

月報

2015 年 10 月号

シンガポール日本商工会議所

MCI(P) NO. 001/03/2015

Japanese Chamber of Commerce & Industry, Singapore

Website: <http://www.jcci.org.sg>





ジャパングリーンメディカルグループ
シンガポール・ロンドン・上海・倉敷

毎日笑顔の 海外生活をサポート



海外生活をサポートする総合医療センター

ジャパン グリーン クリニック

外来診察



予防接種



健康診断・医療検査



理学療法



肩痛・腰痛・足痛
スポーツ障害・リハビリ等に

医療相談



生活習慣病・禁煙・アレルギー
感染症・渡航医療・他

ジャパングリーンクリニック

総合診療の
オーチャード本院

診療科目

外来診察 (小児科・内科・外科・耳鼻咽喉科・婦人科*・他一般), 予防接種*, 乳幼児健診*
医療検査*, 健康診断*, 理学療法* (疼痛治療・リハビリ等), 各種医療相談 (アレルギー*・禁煙*・他)

受付時間 月～金 9:00～12:00,
14:00～17:30

土 9:00～12:00
(日・祝 休診)

予 約 一般診察は予約不要です。
*印は要予約。

所在地 290 Orchard Road
#10-01 Paragon
Singapore 238859

電 話 6734-8871

ファックス 6733-1213

Eメール

reception@japan-green.com.sg

- ◆ MRTオーチャード駅より徒歩10分
- ◆ エレベーターは、1階Tower Lift Lobby1をご利用ください
- ◆ 主要各科医師が在籍し検査機器も揃えた総合クリニックです



パラゴン



健康診断ロビー



ジャパングリーンクリニック シティ分院

オフィス街の
身近なクリニック

診療科目

外来診察 (内科・一般), 予防接種, 理学療法 (疼痛治療・リハビリ等), 健康診断, 各種医療相談 (アレルギー・禁煙・他)

受付時間 月～金 9:00～12:30,
14:30～17:30
(土・日・祝 休診)

予 約 ご予約をお願い致します。

所在地 1 Raffles Place
#19-02
One Raffles Place
(Tower 1)
Singapore 048616

電 話 6532-1788

ファックス 6532-7673

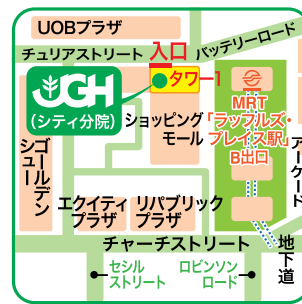
Eメール

citybranch@japan-green.com.sg

- ◆ MRTラッフルズ・プレイス駅B出口至近
- ◆ オフィスタワー入口はChulia Street側 (UOBプラザ前) です
- ◆ お越しの際はIDカード (EP等) をご持参ください
- ◆ 待ち時間を最小限にする予約制を採用



ワン・ラッフルズ・プレイス



歯科はJGHデンタルクリニック(本院内) Tel: 6235 7747

www.japan-green.com.sg

月報

2015

Oct

<特集>

- シンガポール、ジョホール州、バタム島、「成長の三角地帯」の今 p02
Japan External Trade Organization (JETRO) Singapore Representative Office
小島 英太郎 / 本田智津絵
- 発生対応では遅い! p09
インターナショナルSOS/コントロール・リスクス
福間 芳朗
- エネルギー管理のラストワンマイル「省エネチューニング」 p14
FINALGATE CO., LTD. / FINALGATE PTE. LTD.
大迫 康広
- シンガポールでの飲食業経営のムダの認識で筋肉質な経営をめざす。 p21
Marukawa Trading(s) Pte Ltd
奥田 泰之

<業界ぶらす1> 食品・飲料・飲食業

- アブラナ科野菜はコレステロール対策の強い味方。 p27
Sunstar Inc.
川瀬 美保

<事務局便り>

- 9月の行事報告、10月の予定 p46

月報題字: 麗扇会 青木 麗峰

表紙写真: Mitsubishi Logistics Singapore Pte Ltd 東間 譲

写真タイトル: 600ft high @ PSA Building

シンガポール、ジョホール州、バタム島、「成長の三角地帯」の今

Japan External Trade Organization (JETRO) Singapore Representative Office

Deputy Managing Director Analyst

小島英太郎

Analyst

本田智津絵

シンガポール、ジョホール州、バタム島を結ぶ三角地帯は1990年代、経済圏構想「成長の三角地帯」として注目を集めた地域だ。しかし、現在、その名前を耳にすることは少ない。ただ、最近になってシンガポールの人件費や不動産賃料の高騰を受け、対岸のマレーシア南部ジョホール州へ製造拠点を移す動きが、再び加速している。また、同じく国境を接するインドネシアのリアウ諸島バタム島でも、長年、日系企業の撤退が相次いでいたが、近年日系を含めた外資による新たな投資の動きもある。成長の三角地帯の現状をレポートする。

再び動き出す製造業の拠点シフト

マレーシア投資開発庁 (MIDA) によると、シンガポール対岸のマレーシア南部ジョホール州の製造業分野への内外からの直接投資額 (認可ベース) は2014年に211億7,638万リンギ (約7,199億9,692万円、1リンギ=約34円) と、州別で最大の投資を集めた。同州では近年、複合開発区「イスカンダル開発地域」や、東部ペンゲランでの総合石油化学プロジェクト開発など大型プロジェクトが進行し、内外の投資家の新たな注目が集まっている。

一方、シンガポールから南へ高速フェリーで45分ほどの場所にあるバタム島には現在、約990社の外国企業が製造業を中心に拠点を置く。同島では2000年代半ばから、労働者の賃金高騰や労働争議の激化などで、日系も含む外国企業の撤退が相次いだ。しかし、横浜ゴムが2015年半ばから同島でマリンホースと防舷材の新工場設置を決めるなど、最近になって新規投資や既存工場の拡張の動きなどもみられる。バタム・フリーゾーン監督庁 (BIFZA) によると、2014年末時点の同島への累計外国投資は82億7,000万米ドルと、前年比13.6%増

加した。

シンガポール、ジョホール州、およびバタム島やビンタン島を含むリアウ諸島州は20年以上前、国境をまたぐ経済圏構想「成長の三角地帯」として注目を集めた (図1参照)。この「成長の三角地帯」という名称が最初に公にされたのは1989年12月。当時のゴー・チョクトン・シンガポール副首相 (前首相で、現名誉上級相) がAFP通信社とのインタビューで初めて明らかにしたのが発端である。

【図1：成長の三角地帯】



同構想は、リアウ諸島とジョホール両州の安価で豊富な労働力や土地、そしてシンガポールのマネジメントのノウハウという、それぞれの能力を補完し合うかたちで1つの経済圏の構築を目指すというものだった。ジョホール州には同構想が公にされる前の1980年代初期から、シンガポール企業の進出が相次いでいた。しかし、バタム島への外国企業の進出が本格化するのには、同構想に基づきインドネシアとシンガポールの2国間プロジェクトとして1990年にバタミンド工業団地が着工してからのこと。

その後、パタム島への累計外国投資は、1990年の6億8,000万米ドルから1998年には3倍以上の22億5,000万米ドルへと急拡大。インドネシア各地から多くの労働者がパタム島に押し寄せ、同島の労働人口も同時期に、1万6,085人から13万9,986人へと約9倍に増加した。

シンガポールの企業を取り巻く状況は現在、人件費と不動産賃料の急騰という、「成長の三角地帯」が提唱された1980年代後半と酷似している。同国の労働者の平均月給は1980年の692シンガポール・ドル（約6万2,972円、Sドル、1Sドル＝約91円）から1990年には1,561Sドルへと、1979年から始まった政府の高賃金政策もあって2倍以上に上昇した。これに加え、1987年からは外国労働者の雇用上限と外国人雇用税も引き上げられた。現在も人件費が大きく上昇している。人材省の統計によると、2014年の労働者の平均月給は3,770Sドルと、2004年比で62%上昇した。また、同省は2010年から段階的に外国人雇用税を引き上げると同時に、外国人の雇用限度率を引き下げており、外国人の雇用規制の強化が続いている。

一方、主要な工業物件の平均賃料は1980年代には3倍以上に上昇した。現在も、工業施設の開発・運営の政府機関JTCコープによると、2014年第3四半期の工場賃料指数は142.1（1998年第4四半期＝100）と、2004年第4四半期と比較して約2倍に上昇している。同国の製造業にとって経営環境は厳しさを増しており、国外移転を加速させる要因ともなっている。

シンガポール政府も国内では競争力を失った製造活動の受け皿としてジョホール州に着目している。シンガポール経済開発庁（EDB）は2012年12月、ストレーツ・タイムズ紙とのインタビュー（2012年12月14日）で、シンガポールと第三国の2事業拠点モデルを検討する多国籍企業にはジョホール州のイスカンダル開発地域への進出の検討を促していることを明らかにした。また、シンガポール政府は2015年度政府予算案で、中小企業を中心に海外に工場移転する際の支援を強化している。さらに、シンガポール政府系工業団地開発会社アセンダスはマレーシア政府系UEMランド・ホールディングスとの合併で、地場中小企業の移転先の受け皿として、ジョホール

州に新たな工業団地を2014年6月に着工している（519エーカー、1エーカー＝約4,047平方メートル、第1期工事2016年完成予定）。

急拡大するジョホール州への内外の投資

マレーシア投資開発庁（MIDA）によると、シンガポールと国境を接するジョホール州の2014年の製造業分野への内外からの直接投資額（認可ベース）は、211億7,638万リンギ（約7,199億9,692万円、1リンギ＝約34円）と前年比47%増加した（図2参照）。同州の製造業分野への投資は、2013年、2014年に急拡大している。分野別で2014年に最も投資を集めたのは、石油・化学分野だ。同州東部ベンゲランでは、2万エーカー（1エーカー＝約4,047平方メートル）に及ぶ広大な土地に石油化学産業の集積拠点「ベンゲラン総合石油施設（PIPC）」の整備が進む。また、PIPCのほか、同州南部5カ所（合計面積：2,217平方キロ）で複合開発区「イスカンダル開発地域」の開発も進行しており、同州は内外投資家から新たな注目を集めている。



出所: ジョホール州投資センター (JSIC)、マレーシア投資開発庁 (MIDA)

同州製造業分野への外国投資は2014年に78億6,640万リンギと前年割れしたが、2010年から2013年まで3年連続で前年比プラスだった。国別では、日本とシンガポールがそれぞれ1位と2位を占める。特に近年、シンガポールの地場メーカーのジョホール州への移転の動きが勢いを増している。シンガポールのメーカーにとって、経営コストが割安なのに加えて、車で1時間足らず

で移動可能な同州は魅力的だ。例えば、国境から車で20分ほどの場所に建設中の中小企業向けの工業団地「フロンティア工業団地(敷地面積:136エーカー、第2期工事2015年末完成予定)」では、入居予定企業の約8割がシンガポール企業だ。同工業団地の工場施設の販売公表価格は1平方フィート(約0.093平方メートル)当たり280~350シンガポール・ドル(約2万5,480~3万1,850円、SDドル、1SDドル=約91円)と、シンガポールの多層階建て工場施設「ウビ・テックパーク」の450~650SDドル(2015年4月時点)と比べて割安だ。また、シンガポールの工業用途の土地リース期間が最長60年なのに対し、マレーシアではフリーホールド(永久所有権)で購入可能な土地があるのも、移転先として同国を選ぶ理由の1つとなっている。

さらに、シンガポール政府は2013年度予算で、より付加価値の高い産業の土地利用を推進するため、「土地生産効率助成金(LPG)」を導入した。LPGは、シンガポールに製造拠点を置く製造業者が製造拠点を移す際のコストを最大7割助成するというものである。こうした政府のインセンティブも、国外移転を後押ししている。

一方、ジョホール州に拠点を置く日系メーカーは約130社と、首都クアラルンプール周辺のセランゴール州(約314社)に次いで多い。同州の日系メーカーの大半は1980~1990年代に進出し、電子や自動車部品関連が目立つのが特徴だ。これら日系メーカーには、シンガポールの当時の人件費などコスト増により拠点を移したケースも多く、在留邦人の増加を受けて1997年には日本人学校が開校した。ただ、2000年代後半には、よりコストの安い中国などへの移転も相次いだこともあり、同州の在留邦人は2002年の1,249人から2009年には816人へと減少した。ただ、2010年以降、在留邦人は再び増加する傾向にある。

また、近年、シンガポールに拠点を置く日系メーカーによる新たな投資や移転の動きもみられる。ポッカコーポレーション・シンガポールは同社飲料の需要増に対応するため同州セナイ空港に近接する場所に工場を新設し、2014年10月から稼働した。このほか、OA・通信機器メーカーの千代田インテグレは2014年8月、シンガポー

ルの人件費などのコスト上昇を理由に、ジョホール州の同社既存工場への製造移管を発表している。

物流拠点として注目が高まるジョホール州

さらに、保管料など物流面でのコスト競争力を武器に、物流拠点としてのジョホール州の存在感が高まっている。ドイツのBMWは2014年3月、シンガポールの部品供給センターを同年8月までに、ジョホール州西部タンジョン・ペレパス港(PTP)の自由貿易地域(FZ)内の部品物流センターに集約すると発表した。同センターは2004年に設置され、アジア太平洋地域の22カ国・地域にBMWの部品を供給している。

物流関係者によると、PTPでの倉庫料や運送費など物流コストはシンガポールと比べると3~5割安く、非居住者在庫も認められている。PTPのFZには、日本通運が2009年1月に倉庫を設置したほか、三菱倉庫子会社の富士物流が2014年6月に倉庫を開設。また、郵船ロジスティクスの子会社タスコが2015年2月に倉庫を開設するなど、日系物流会社の進出も徐々に増えている。PTPは2000年に開港以来、順調に貨物取扱量を伸ばしており、コンテナ取扱量が2013年時点で世界19位[762万TEU(20フィートコンテナ換算)]となった。しかし、同港からの直行便は依然少なく、直行便のない仕向け地には経由便となり、輸送期間が長くなってしまふ。物流拠点としてのPTPの競争力強化には、直行便の増加が必要だとの指摘もある。

また、シンガポールとのアクセスにも課題がある。シンガポールへの製品配送や、シンガポール経由で国外輸送する企業にとっては、2国間を結ぶ連絡橋は2つあるが、年々悪化する混雑と、通行料の上昇に直面している。シンガポール陸上交通庁(LTA)は2014年8月から外国登録乗用車の入国許可書(VEP)料を引き上げたのに対抗して、マレーシア高速道路局(MHA)は同月からコーズウェイ橋の通行料を引き上げた。さらに、マレーシア政府は2015年4月4日、同年8月から2つの連絡橋からジョホール州に入国する外国登録車に対してVEP料を徴収すると発表した。相次ぐ両国間の移動コスト引き上げ競争への懸念の声も聞かれる。

企業の撤退が続いたバタム島に投資復活の兆し

シンガポールの南20キロほどに位置するバタム島の開発は1970年代から始まったが、本格的な外資企業進出は「成長の三角地帯」構想を受けたインドネシア・シンガポールの2国間プロジェクトであるバタミンド工業団地が1991年に開発されてからだ。入居の第1号はワイヤーハーネス製造の住友電装で、以来、電気・電子産業を中心に企業が集積していった。

1990年代のバタム島の品目別輸出をみると、急速な勢いで電気・電子製品の輸出が伸びていたことが分かる(表1参照)。電気・電子産業における多国籍企業のバタム島進出を調査したレポート(注)によると、ピークの2003年には外資系電気・電子関連は134社に達したという。

表1 バタム島の輸出(1990~1997年)

品目	1990	1995	1996	1997	シェア	変化率
電気・電子製品	25	1,965	2,575	3,572	73	39
海上石油採掘機器	95	102	71	578	12	718
その他	32	295	388	735	15	89
合計	152	2,362	3,034	4,885	100	61

(出所) バタム・レンバン・ガラン(バレラン) 開発データ(1998年12月まで)

しかし、その好調な勢いは長くは続かなかった。同レポートによると、2004年には45社撤退し90社に、2009年に110社に戻すが、2010年には48社撤退し60社、2012年に62社になった。2000年代の撤退の背景には、電気・電子産業の特性(周期的に入れ替わる製品特性、高い不安定性)が影響していたようだ。バタム島に進出する電気・電子関連企業の多くが、もともとインドネシア国内市場向けでなく、自由貿易区(輸入関税などを免除)としてのメリットを生かした輸出拠点として進出しており、バタム島で製造される製品の輸出競争力が他国と比べて比較優位があるかどうか重要になる。

1990年代初頭からバタム島で電子部品を製造するある日系メーカーは、進出当初から2001年までは売り

上げが毎年25%伸びる状況だったが、環境が変わって、2005年ごろまで急降下、その後、2010年ごろまで低空飛行が続いたという。その背景には、2000年代以降、中国が急速に台頭し、バタム島の仕事が中国にシフトしていったことがあった。報道などで把握できるだけでも、2005年あたりから撤退が相次いだ。2005年に京セラがバタム進出から10年で撤退し、中国に移転。その後も、2009年にソニー化学、2013年にパナソニック四国、太陽光機、シンエツ・マグネティクス、2014年には日本電産などが撤退した。バタム島の輸出競争力低下の要因としては、中国の台頭のほかに、バタム島における最低賃金の急速な引き上げ、ストライキなどの労働環境の悪化なども挙げられる。

一方、近年、外資による進出の動きも一部みられる。日系企業としては、2012年に光学機器製造の日東光学が進出、2013年から工場の一部の操業を始めている。2014年4月には横浜ゴムが石油・ガス産業向けのマリンホースと防舷材などの製造を目的に進出し、2015年半ばの新工場稼働を予定している。また、欧米企業進出例としては、2011年、米国イントリコンが補聴器などのウェアラブル医療機器およびヘッドセット製造の工場を設立した。1986年からシンガポールに拠点を持つ同社は、生産拡張のための工場設置場所として、ベトナム、マレーシア、タイ、中国などとの比較の中で、バタム島を選択。完成品の半分を米国、残りを英国、日本、ASEANなどに輸出している。さらに2011年、フィンランドのラパラガルー(釣り用の疑似餌針)の製造工場を設立した。同社は中国での人件費上昇、人員確保の課題などを理由に2015年には中国工場を閉鎖し、バタム工場に本格的にシフトする。また、2014年にはフランスのヴァレオが自動車のワイパー製造工場を設立。現地報道によると、完成品を欧州・米国に輸出しており、2015年にはインド、ASEAN、オーストラリアにも輸出先を拡大する方針だ。

バタム・フリーゾーン監督庁(BIFZA)によると、2014年末時点のバタム島への累計外国投資は82億7,000万米ドルと、前年比13.6%増加した。近年では2012年ごろから増加に勢いがついており、2012年に10.1%と2001年以来の2桁増になり、2013年も7.4%増加していた。同庁に

よると、この累計額には上述したような新規投資だけでなく、既進出企業の拡張投資分も含まれ、どちらかというとなら拡張投資の方が多いという。過去10年程度の間には既進出企業の撤退が進んできたことは事実だが、現地では底を打った感があり、既進出企業の間ではバタム島の投資環境の再評価の声も出ている。同庁によると、2015年に入ってから外資の新規企業設立申請が1~7月に、前年同期と比べて5倍増と、新規進出の勢いが加速しているようだ。

一方、インドネシア政府は現在、バタム、ビンタン両島を含むカリムン・フリートレード・ゾーンの輸出基地としての競争力を強化するための、法規制の見直しを進めている。2015年5月にソフヤン・ジャリル経済担当調整相(当時、現国家開発計画庁長官)はバタム島を訪れ、ジャカルタ・ポスト紙とのインタビューに、同島を地方政府から再び中央政府の管轄下に戻す方針を明らかにした(同紙2015年5月4日付)。翌6月にはジョコ・ウィド大統領がバタム島を訪れるなど、大統領、閣僚の同島への訪問が相次いでおり、同島の競争力を取り戻すために政府も本腰を入れ始めている。

見直されるバタムとジョホールの競争力

ジョホール州とバタム島に共通する投資環境上のメリットとして、「シンガポールとの至近性」が挙げられる。これはシンガポールとの位置関係に根差したものであり、両者の投資環境を考える場合の前提条件ともいえるが、シンガポールの人件費や賃料が高騰していることから、この点が再評価されているといえる。「シンガポールとの至近性」は、単に近いから良いというだけではない。ジョホール州とバタム島はシンガポールから近いことで、シンガポールの機能を活用しやすい環境にある。つまり、シンガポールを拠点とした部材調達、生産管理、物流手配・管理、販売・マーケティング、技術的サポート、資金管理などの各種オペレーションが、両者との間でしやすい。また、駐在員やその家族の住居をシンガポールに構えることができることも関連のメリットだ。

このようなメリットを生かすため、ジョホール州やバタム島に進出する企業は、シンガポールに何らかの拠点を

持っているケースが大半だが、中には地域統括会社を持っている場合もある。例えば、ポッカコーポレーションの場合、シンガポール法人が地域統括機能を有し、集中購買、物流・生産の指令、商品開発・デザイン、メディア・広告、資金管理などを行い、ジョホールの工場(シンガポール法人100%子会社)はシンガポール法人から製造受託している関係にある。ポッカコーポレーション・シンガポールの森川慎司社長は「ジョホール州はシンガポールと近く、陸送が可能で、マネジメント、技術者サポートなどがシンガポールから行える。ジョホール州はシンガポールと一体として認識している」と、その結び付きの深さを強調する。

一方、ジョホール州とバタム島で評価が分かれるのは人材だ。この点を中心にポジティブな評価が聞かれるのがバタム島だ。賃上げストライキなどのインドネシア全体に共通する労務環境上の課題もあるが、人材の豊富さ、また中国を含めた他のアジア諸国との比較で相対的に人件費が安くなってきている点が再評価されている。

1970年当時の島内人口は6,000人程度だったが、インドネシア政府の工業政策で人口が急増した。バタム島には職を求めてスマトラ島などから人がどんどん集まり、1990年に10万人弱だった人口はさらに着実な増加を遂げ、2010年には約104万人、2014年には117万人(6月時点)となった。合わせて近年、工場の撤退により多くの人が解雇された。既進出企業からは「100人の募集に1,000人来た」などと、人材の雇用が容易との声が多数聞かれる。

また、バタム島も他のインドネシア各地同様に最低賃金の上昇が続くものの、中国(深セン)と比べると約半額の水準だ(表2参照)。2000年ごろも同様に半額程度の水準ではあったが、中国の賃金上昇の方が激しく、2015年の賃金差は前年比3.9%増、2000年の46米ドルに比べると8倍近い348米ドルになっている。ルピア安がこの数年進行していることも、米ドルで比較した場合の賃金上昇を抑える要因になっているとみられる。

表2アジア各国の賃金比較

単位：米ドル

都市名	2000年	2005年	2010年	2013年	2014年	2015	変化率 (%)
シンガポール	518	530	1,738	1,981	2,015	2,190	8.7
深圳	103	175	357	547	679	706	4.1
クアラルンプール	341	205	350	495	650	636	▲ 2.1
バンコク	147	146	371	559	578	593	2.7
ジャカルタ	122	131	300	398	365	391	7.0
バタム	57	93	264	278	344	358	4.2
マニラ	179	182	384	440	393	350	▲ 11.0
ホーチミン	95	148	184	227	274	257	▲ 6.4
*バタムの対深圳比 (%)	55.1	53.0	73.9	50.8	50.6	50.7	—
*バタムの対深圳差額	46	82	93	269	335	348	3.9

注)一般工員の賃金。2000年(12月)、2005年(1月)は月額手取り額の最低、最高額の平均値。2010年(各年1月)以降、月額賃金、賞与などを含めた年間実負担額を12ヵ月で除した額。

出所)ジェトロ「アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」各年版を基に筆者作成。

そもそも、バタム島は輸入関税や付加価値税などが免除されている自由貿易区であり、インドネシア国内向けではなく他国への輸出拠点として、アジア近隣国との比較において輸出競争力があるかどうかは生命線だ。シンガポール～バタム島間の物流費が高いことなど、他国の投資環境との単純比較は難しいが、人材の確保や人件費に注目すれば、中国、マレーシア、タイと比べても相対的な意味での輸出競争力が上がってきた(回復してきた)といえそうだ。少なくとも労働集約的な産業にとっては、魅力的な地に変わりつつあり、新規・拡張投資の動きにつながっている。

一方のジョホール州では、人材面の課題が多い。同州とシンガポールが近いだけに、同州南部のシンガポール国境に近づくほど同国への越境通勤者が多く、シンガポールとの人材獲得競争となり、賃金の上昇圧力も高まっている。マレーシアの中心地であるクアラルンプールからみれば、地方都市であるため、人件費や物価が安いようにも感じられるが、逆にシンガポールに近いと、クアラルンプールと同じか少し高い水準になっているという声が聞かれる。もちろんシンガポールに比べれば、人件費は半分または3分の1の水準だが、「シンガポールに取られたくないキーパーソンには給与・待遇面で配慮している」という声も聞かれる。加えて、必要な人員を確保するために、ネパール人やベトナム人など外国人労働者に依存せざるを得ない工場も多い。また東部ペ

ンゲランでの総合石油施設の開発がこの先、本格化していけば、人材獲得競争がさらに厳しくなる見通しだ。

「成長の三角地帯」は、最初の構想ではシンガポール、ジョホール州、バタム島を含むリアウ諸島がそれぞれの能力を補完し合うかたちで1つの経済圏の構築を目指すというものだった。ただ実際は、1企業でそれぞれの地域に拠点を置いて、3拠点の特性を生かしたオペレーションを行っている事例は少ない。確かに、自動車部品・釣り具メーカーのシマノ(日本)やコンタクトレンズメーカーのチバビジョン(米国)など、3ヵ所に拠点を持って製造している会社はあるが、非常に限られた例といえる。つまり、当初の構想とは異なり、実際はシンガポールとジョホール州、シンガポールとバタム島というハブ&スポークの関係が主流となっている。

本稿では、ジョホール州とバタム島のビジネス環境について共通項や差異を中心に言及した。進出の検討に当たっては、それぞれ固有のメリット・デメリットの見極めも必要になる。「成長の三角地帯」という名称を耳にすることがなくなって久しい。しかし、製造拠点としてのジョホール州とバタム島を取り巻く環境が近年大きく変化していることから、その競争力を、再び見直す時期が来ているようだ。

(注) Leo van Grusven氏、Francis E. Hutchinson氏による「The Evolution of the Electronics Industry in the SIJORI Cross-Border Region[2014年9月、東南アジア研究所(ISEAS)レポート]」参照。

※本原稿は、ジェトロの通商弘報に2015年5月26日～5月29日に掲載された原稿を再編集、加筆したものです。

執筆者氏名

小島 英太郎 (こじま えいたろう)

経 歴

明治学院大学国際学部卒業後、日本貿易振興機構(ジェトロ)入構。

2007～11年までヤンゴン事務所長として勤務。その後、本部海外調査部アジア大洋州課

などを経て、2014年8月からシンガポール事務所次長(調査担当)として駐在中。

執筆者氏名

本田 智津絵 (ほんだ ちづえ)

経 歴

東京外国語大学インドネシア・マレーシア科卒、シンガポール国立大学東南アジア研究科修士課程卒業。2007年よりジェトロ・シンガポール。趣味はシンガポールの路地探索と東南アジアの棚田めぐり。

発生対応では遅い！

～リスク認識・準備することから始まる出張者のリスク対策と企業の安全配慮義務～

インターナショナルSOS/コントロール・リスクス
セキュリティディレクター

福間 芳朗



インターナショナルSOSは1985年にシンガポールに創業し、同年ジャカルタに最初のクリニックとオフィスを開設した外資系アシスタンス会社になる。2008年には事業リスクに特化した世界有数のコンサルティング会社であるコントロール・リスクスとの戦略的提携を行い、全世界で医療とトラベルセキュリティに関する包括的なアシスタンスサービスを企業・学校・NGO・公的機関に幅広く提供している。また、航空会社向けの専用プログラムやアメリカ国防総省の海外における医療アシスタンスプログラムなども運営している。

クリニックや医療アシスタンスで知られることの多いインターナショナルSOSであるが、私自身は、会員のトラベルリスク(海外渡航時のリスク)に関するアドバイスやアシスタンス、トレーニングに携わっている。

シンガポールに拠点を置く日本企業では、ASEANへの出張が中心の企業が多い一方で、遠く中東やアフリカにも出張者を派遣している企業もある。

本国から遠い海外でビジネス展開する企業にとって、起こりうる事態を認識し、「事前に」備えておくことが重要となっており、そのようなトラベルリスク対策を強化する企業が年々増えてきている。

本稿では、日ごろ企業から相談いただく内容を事例として、シンガポールからの出張者リスク管理のポイントについていくつか紹介させていただく。

1) 海外出張と出張者の認識

益々増える海外異動(派遣&出張)

プライス・ウォーター・ハウスの国際間異動に関するレポート『モダンモビリティ調査2014』によると、「89%の企業が今後2年間に国際間異動数の増加を計画している」と回答し、異動の種類別では、「1年以内の短期派遣(58%)」、「海外出張(57%)」が増えるという回答している。

また、「85%の企業が、事業目標達成のために国際間異動が重要だ」と回答し、「75%の企業が、従業員を派遣する地域と、自社が成長を目差す重点地域は同じだ」と答えている。(http://www.pwc.com/jp/ja/japan-knowledge/thoughtleadership/modern-mobility-survey2014-1503.html)

出張者の認識

では実際に海外に出向く出張者本人の認識はどうだろうか？

下記のようなデータがある：

- ・86%の出張者は、海外出張中も従業員の身の安全を守り続ける法的義務が会社にはあると考えている

- ・78%が、海外出張時に緊急連絡先番号を携帯していない

- ・50%が、緊急事態発生時の会社側の対応不備については、何らかの法的手続き(訴訟等)を検討する

- ・38%が、出張先のリスクについて調べたことはない

(Business Travel Report 2007)

いざ出張となると、出張先での仕事の準備や調整に追われ、事前に渡航先のリスクについて調べることは少ないと思われる。よほどその国について「危険」という認識が無い限りは、多忙で後回しになりがち、というのがJCCI会員各位の実感ではないだろうか。

緊急連絡先番号については、何らかの形で上司や会社の番号は必ず携帯に事前登録されていたり、緊急連絡網を整備している、週末夜間含めて社内で24時間対応されている非常通報用電話番号を自社で整備している会社は大手企業でも意外と少なく、「たぶん繋がるだろう・・・ダメなら次の人に連絡をしてみる」といった一抹の不安を抱えながらという企業も多いのが実態だ。

使用者の従業員に対する安全配慮義務の観点では、現在では多くの国で、海外渡航従業員の健康と安全を確保するための合理的な措置を講じない組織に対して、法的な責任を問う声が高まっている。

(シンガポールの場合：http://www.internationalsosfoundation.org/?wpfb_dl=20)

2) 海外出張に伴うリスク

それでは、海外出張に伴うリスクにはどのようなものがあるだろうか？

感染症、病気、怪我、不十分な医療インフラといった健康面以外にも、犯罪、暴動、テロ、紛争、自然災害、交通事故、大規模インフラ事故などがあげられる。

本稿執筆時点の2015年8月だけでも、中国・天津における爆発事故、タイ・バンコク中心部における爆発テロ、朝鮮半島における緊張の高まり、と一連の事件・事故が続いている。

バンコクにおけるクーデターやテロ事件のよう

に、メディアの注目を浴びるような事案が発生すると、テロ対策、誘拐対策といった「インパクトの大きい」事案への対応を見直す企業が一時的に増える傾向にあるが、軽犯罪や交通事故といった「発生頻度の大きい」日ごろから発生しがちな事案への恒常的な対策も極めて重要である。また、軽犯罪や交通事故といっても、死亡事案となるケースもあり、事件事故対応そのものの負担はもとより、交代要員の調整や同僚・組織への心理的インパクトも加味すると、優れたノウハウを持った人材の逸失は想像以上に大きな影響を及ぼす。

実際、ここ1年の間でも、東南アジアに赴任していた日本人が、数年の赴任期間の後半に交通事故に巻き込まれて亡くなった事例や、シンガポールからインドに出張中、運転手のスピード出しすぎによるハンドル操作の誤りで路肩に落ち、シンガポール人の出張同行者と共に大怪我を負った事例など、複数の日本人・日本企業関係者が巻き込まれた事例がある。いずれも、当人の渡航先での業務への影響に加え、帰国した後に携わる予定だった業務にも大きな影響が発生しており、ビジネスへの影響は大きなものがある。

軽犯罪と言ってもインドで財布をすられてしまい、すぐに気づいてあわてて追いかけたところ、ナイフで切りつけられ大怪我をし入院してしまうという被害事例もある。軽犯罪の被害であっても対応次第では命にかかわることもあり、「ひやり」とする事件も多数発生している。また、出張経験豊富な人でも犯罪被害に遭っており、更に、数名のグループで出張する際にも被害は発生しており、特にグループ内で最も非力に見える女性が狙われたりと、グループだから一人での出張よりも安全とは限らない。

ベトナムやマレーシアといった、一見「おおむね安全」そうに見える国でも発生している。変化の激しい新興国では都市部の近代化は目を見張るものがあるが、一方で、同じ都市内でも貧富の差は大きく、また、都市部と地方部で大きな格差が

残る国も多く、「XXX国は安全になった」とひとくくりでは言い表せられない状況にある。そしてどんなに安全になったと言っても、日本で暮らす日本人と同水準で安全が確保できる、と言える国はアジアではまだまだ少ない。「ローリスク」は「ノーリスク」ではないのだ。

そこに加えて「出張」という業務環境下での渡航となるため、不慣れな環境、外国語、時差、疲労・睡眠不足、異文化・宗教、異なる法体系、異なる交通法規、運転環境・習慣、そしてプレッシャーというようにリスク感度を引き下げようような要因が多数あることから、逆にリスク感度を高く保つ努力が必要となる。



3) 出張者の安全対策

こうした背景の中、本人のナレッジや経験値任せの安全対策ではヌケ・モレが発生し、虫食い対応の不十分なリスク管理となる。情報セキュリティ対策で言えば、個々人が自由気ままに情報セキュリティ対策を実施するようなものである。組織的なリスク管理の要点として今回は2点紹介させていただく。リスクベースの出張承認と、安全対策研修である。

リスクベースの出張承認 (Risk based travel approval)

その意味するところは、渡航先や渡航者固有のリスクに応じた出張対策を行うことにある。

多くの日本企業では、程度の差こそあれ出張申請・承認の仕組みがあるが、渡航目的や移動手段・宿泊先、連絡先、関連するコストについてのみ記載されており、「リスク管理」の視点が抜けていることが多い。

たとえば同じインドであっても、ムンバイやデリーと、分離独立過激派がテロ事件を起こしているアッサム州ではリスクの態様は大きく異なり、被害に遭う可能性や巻き込まれた場合のインパクトも大きく異なる。更に、何度もハイ・リスク地域に渡航し誘拐対策の研修も受けた出張者と、出迎え者がいるとはいえ始めてインドに出張する女性出張者では、リスク・プロファイルも大きく異なる。

このように、渡航先のリスクの大小や、渡航者のリスク・プロファイルにより、出張にあたって事前の承認を義務付けたり、何らかの事前研修を課したり、また、出張毎にセキュリティブリーフィングを受けることを義務づけたり、というように、一定のルールをフレームワークとして定めることで、組織的な対応によるリスク低減が可能となる。

また、たとえリスク管理担当者に人事異動があったとしても、フレームワークが仕組みとして機能するため、一担当者の個人的ナレッジに依存せず、また、一定レベルの説明責任を果たすことにも繋がる。

「行くか」・「行かないか」、「危険か」・「危険じゃないか」という二者択一の視点ではなく、「どうすれば安全確度を高めながら(新興市場に)優秀な人材を送り込めるか?」という視点で、事業推進を後押しするためのリスク管理の仕組み構築が肝要である。

事前研修

海外においては「自分の身は自分で守る」が基本とされており、実際、海外渡航中は、何か事件・事故が発生しても、究極のところ自分の身は自分で守らねばならない。

しかし、それには身を守るための手段や方法を教えた上で、という前提条件が必要だ。

海外出張時の安全対策を個人が確実に実践するには、リスクを知り、予防策を知り、それでも巻き込まれてしまった場合の対応策を知ることが必要である。企業としてはその為の手段と機会を提供することが、安全配慮義務の遂行に繋がる。

有効な方策としてはやはりトレーニングがあげられる。先に見たように、いざ出張となると多忙で渡航先のリスクを調べるのは二の次となりがちである。海外渡航時の健康と安全は、円滑な出張の必要条件であるにもかかわらずないがしろにされがちで、「これを読んでおいてください」では後回しにされてしまう。やはり一定レベルの強制力を持って予防策や対応策を勉強する時間を作り出すことが有効だ。

先進的な取り組みの企業では、コンプライアンス対策と同じレベルで海外渡航者全員に年1回の海外リスクに関する研修受講を義務付けたり、ハイ・リスク国の駐在・出張者には渡航先別の教育を義務付けている。Eラーニング等のツールを活用することで、受講状況を管理しやすくし、管理側の負担を小さくすることも先進企業では行われている。女性社員には女性出張者に特有のリスクとその対策を指導することで、「知っていれば防げ」被害を極力無くす努力が功を奏する。



たとえば、ホテルの部屋番号や携帯電話番号は出張中も個人情報として第三者には秘匿すべきだが、インド出張中にホテル経由で手配した高級ハイヤーの運転手について部屋番号を聞かれたばかりに教えてしまったことで、部屋に脅迫電話が掛かってきたり見知らぬ者がフロントの使いと偽って部屋を訪れるといったことも発生する。余談ではあるが、どんな高級ホテルでも、部屋のドアの外は外出時と同じパブリックスペースである、と捉えるべきであり、特に女性出張者には、部屋に滞在する際もアラーム機能付きのドアストッパーの利用をお勧めする。



また、バンコクではアフターファイブのバーで、トイレに席を外している間にドリンクに強力な睡眠薬を入れられてしまい、身ぐるみはがされ、気づいた時には病院のベッドの上で、金銭・パスポートに加え会社PCや書類一式も盗まれてしまったという出張者の事例も時折発生している。バーで

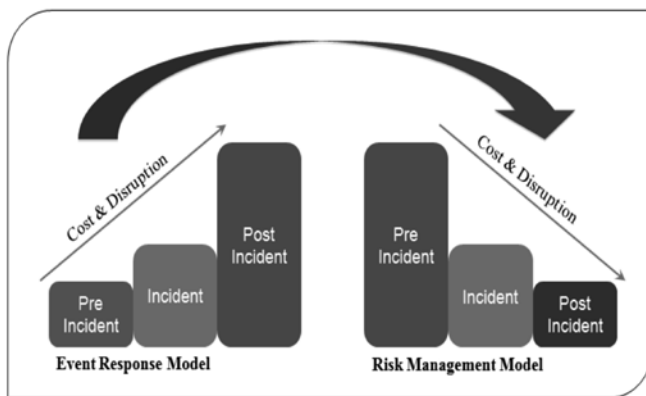
は、目を離れた自分のドリンクは口をつけずに新たに注文する、夜の飲食に向かう前に、鞆や貴重品はホテルに置く、といった基本のキを知って実践していれば防げる事例であるが、こういった「軽」犯罪事案は後を絶たない。

また、対応を誤れば被害は拡大するため、運悪く被害に遭ったり遭いそうな場合にどのように対応すべきかを知っておくことは被害最小化の点で極めて重要である。

**最後に
事件対応モデル（受動的対策）から、
リスク管理モデル（能動的対策）へ**

日本企業は、業界を問わず、成長機会を求めて海外市場の取り込みに動いており、それに伴って生まれ育った母国の外で業務を行う従業員の数は増えるものと考えられる。

ビジネスの在り方がグローバル化し、経営の在り方もグローバル対応する中で、海外派遣者の安全対策は未だグローバル水準のそれとはなっておらず、事件が発生してから対応を始める、という受身対応に終始している企業も多い。



しかしながら業務の現場では日々出張者が目に見えない各種リスクに囲まれながら結果を出すことを求められており、個々人に掛かるリスク対応の負担は高まっている。

今後は組織として能動的にリスクを見出し、予防・回避するための策を実行し、ROP (Return on Prevention) を最大化しながら、従業員の安全確度を高めることが、ひいては事業の成功確度の向

上に繋がるものと確信している。

本稿がその一助になれば幸いである。

執筆者氏名

福間 芳朗（ふくま よしろう）

経 歴

インターナショナルSOS/コントロール・リスクス セキュリティディレクター

フランス軍での勤務を経て、現在東京オフィスにて勤務。平時の海外安全対策のアドバイスや、有事に現地入りしての国外退避の支援等、企業に対してトラベルリスク管理の支援業務を行っている。

エネルギー管理のラストワンマイル「省エネチューニング」FINALGATE CO., LTD. / FINALGATE PTE. LTD.
Managing Director

大迫 康広

**はじめに**

(日本では)

2020年以降の世界全体の温室効果ガス削減への取り組みが注目される中、今年6月にドイツで開かれた主要7カ国首脳会議では「2050年までに世界全体の温室効果ガスの排出量を2010年度比で最大70%削減する」という首脳宣言が採択された。

12月にパリで開かれるCOP21(国連気候変動枠組条約第21回締約国会議)では「京都議定書」の次となる新たな国際的な枠組みが合意されるかが注目される。

そのような中、今年7月、日本政府も「2030年度に、2013年度比マイナス26%」という目標を決定した。

これは「京都議定書」の第一約束期間目標「1990年度比マイナス6%」と比べると国際的にも堂々と示せる野心的な目標に見えるが、実は日本政府の新しい目標の基準年である2013年は、震災後の石炭火力中心の発電の影響で、温室効果ガスの排出量が「京都議定書」の目標(1990年比)と比べ、逆に10.8%も増加している水準となっている。日本固有の事情を含むこの目標はいずれにしてもとても高い目標であり、日本が受け持っている責任とも言える。

日本政府は、今後予想される電力需要に対し、再生可能エネルギー比率や原子力比率など電源構成のエネルギーミックス戦略などを中心に温室効果ガス排出量の削減に挑んでいく方針だが、その電力需要予測自体に既に約17%の省エネの実現が前提となっている。

今後は改めて「省エネ法」の動向や、東京都の「環境確保条例」のような温室効果ガス排出規制の動きなどに注目すべき時期に入ると言える。

(シンガポールでは)

日本と同様、ここシンガポールでもエネルギーマネジメントへの関心や取り組みは加速してきている。

2005年にBCA(Building and Construction Authority、建築建設庁)により導入されたグリーンマークや、2012年に施行された省エネルギー法(Energy Conservation Act)もその一つだ。

グリーンマークは新築、既築の建物の省エネを包括的に評価する制度で、主な評価ポイントは①エネルギー効率、②水効率、③環境保護、④室内環境の品質、⑤その他環境保全に関わる機能やイノベーション、の5つ、またそのランクはPlatinum、GoldPlus、Gold、Certifiedの4段階となっている。水資源の確保に取り組む国らしく、空調や水の利用に関する効率が重視されており、2030年までにシンガポール全土の80%の建物でグリーンマークの最低基準を達成することを目標としている。

また省エネルギー法は、2030年までにエネルギー消費量を2005年レベルから35%削減すること、企業による省エネ推進、エネルギー効率の改善に投資する企業向け支援体制の確立などを主な目的としている。その上で、認定エネルギー管理者の任命、エネルギー消費量の報告、エネルギー効率改善計画の提出を義務付けているが、当面は年間15GWh以上を消費する企業に対して

適用されるため、多くの企業はその対象外となっている。

この様に国際社会での合意や、国家それぞれの事情を背景に、日本でもシンガポールでもそれぞれの規制や条例が存在し、今後もさらなる規制強化も考えられる。

省エネは企業のコスト削減にも直結することを考えれば、社会的責任も含め引き続き企業の重要な課題と言えるだろう。

省エネとは

一般的な生活者の視点では、「省エネ」と聞くと、少しの我慢、コツコツ節約、など、我慢と地道な努力の印象が強いのでは無いだろうか。一方、ウィキメディア財団が運営しているインターネット百科事典、Wikipediaによると、「省エネ」とは「同じ社会的・経済的効果をより少ないエネルギーで得られるようにすることである」とされている。

企業活動においても、地道な努力は必要だが、主なエネルギー設備となる空調や照明に関しては、建物の快適性や印象などを左右するお客様や働く従業員への最低限の必要環境とも言える。そうであるならば尚更、必要な快適性などはそのままに、消費するエネルギーを抑制することこそが「省エネ」と言えることになる。

「エネルギーを使わない」のではなく、「エネルギーの効率を上げる」ということだ。

省エネチューニングとは

ビルや商業施設などが竣工した際には、建物の用途や設計条件などを基に各設備の設定が行われオーナーに引き渡される。例えば、日本であれば負荷の最も高い夏を想定したもの、シンガポールでは最も温度があがる乾期などを想定した設定だ。そして、多くの場合、その時の調整のままでも運転が行われている。

しかし、建物の真の特性は、その建物が使い込まれているうちに徐々に明らかになっていく。オーナーのポリシーやテナントから要求、建物の立地

特性や、事後に持ち込まれる設備やシステムなど、建物に適した管理や運用の実態は変化も見せていく。このような変化に合わせて、主体的に設備の設定や運用を調整していくこと、つまり「省エネチューニング」が建物の運用や管理に求められている。

省エネの7つのステップ

そこで「省エネチューニング」の概念を念頭に、少し専門的な見地から「省エネ」を掘り下げてみたい。

概念的に省エネを考察する際に、主に7つのステップがあると言われている。

まず1つ目は「負荷必要量」である。施設を一定の条件で管理しつつ、どの程度省エネできるかを検討する前に、その条件で管理する上で、そもそもどの程度のエネルギー（負荷）が必要なのかを把握することから始めることが重要である。（具体例：商業施設はほぼ1年中営業しているが、例えば平日と週末は来場者数が異なり、乾季と雨季では外気温に差が出る。館内の快適性を一定レベルに維持しつつ省エネを実現するには、このような負荷必要量の違いを認識し、異なる手法を実行しなければならない。）

2つ目は「時間」。設備の稼働時間を減らしたり、稼働時間帯をずらし、負荷分散することなども有効な考え方である。（具体例：オフィスビルでは通常、出勤前から帰宅時まで空調を稼働させ、夜間は停止させているが、夜間の外気取り入れなどを行うことで蓄熱の緩和に繋がり、早朝の負荷を抑制しつつ、一斉稼働による高負荷も分散させることが可能になる。）

3つ目は「損失」。各設備を稼働させる上で、エネルギーの自然損失は避けられない。この損失を可能な限り避ける事を考えるのも有効だ。（具体例：冷媒を搬送する配管に断熱シートを巻いたり、熱交換器の表面に断熱材を設置することで、放熱エネルギーを低減することが可能になる。）

4つ目は「回収」。使用されなかったエネルギーを回収・再利用すれば、使用量を減らすことが可

能になるため、回収も省エネにおける重要な概念の一つである。(具体例:スーパーや物流倉庫の冷凍ケースからの冷氣漏れを、冷氣回収ファンで回収することで、空調効率を高めることができる。)

5つ目は「高効率」。設備には温度帯など高効率運転が可能となる条件が存在するため、それを把握した上で各設備を運用することが重要である。(具体例:冷媒を冷却するチラーには、冷却前と冷却後の温度差について、運転効率が最も良いとされる温度差が存在する。この往還温度差と実測値を認識し、負荷に合わせて適宜温度設定を変更することがチラーの効率化を促す。)

6つ目は「複数運転」。運転させる設備の数は、基本的に少ない方が省エネに繋がるが、設備によっては単体ではなく複数運転させる方がエネルギー使用量を抑制することに繋がる。(具体例:冷媒や風を搬送するポンプにインバーターが設定されている場合、ポンプの消費電力はインバーターの周波数の3乗に比例するため(例:周波数半減→消費電力8分の1)、搬送圧力を考慮に入れつつ、周波数を下げ、複数台のポンプを稼働させると省エネに繋がる。)

7つ目は「新設・更新」。施設の拡張や老朽化などに合せて、高効率な設備に更新したり追加し

たりすることだ。空調であれば最新のチラーへの更新や照明をLED化など、エネルギー効率の良いものに置き換えることで確実な省エネが図れる。

ここで考えておきたいのは、一般的に企業活動で「省エネ」を議論する場合、最後のステップ7から議論をしがちであるということだ。

実際はステップ1からステップ6までを踏み、エネルギーの使用状況を包括的に把握、管理して初めて、新設・更新の際に本来必要となる設備の性能や条件が見えてくるはずだ。また設備を更新する目的が省エネである場合、ステップ1からステップ6のいわゆる「省エネチューニング」も有効な手法である。

省エネを実施する上での最後の選択肢をステップ7と考えたならば、ステップ1からステップ6に主体的に取り組む合理性が見えてくるはずだ。

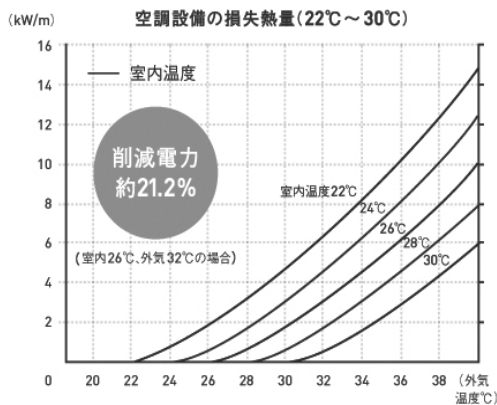
省エネの7ステップ



省エネチューニングの実例

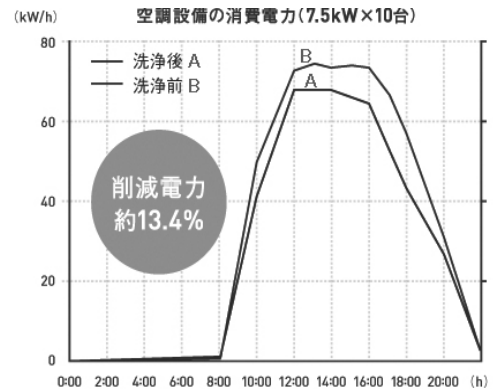
● 空調設備「ダンパー開度調整による外気量の最適化」

外気のエンタルピーや館内空気エンタルピーのバランスを図り、最適なダンパー開度にする事で、建物全体の冷温水使用熱量を削減することに繋がる。この措置には、館内CO2濃度や正圧負圧のバランスなど、様々な配慮が必要となる為、OA(外気)、SA(給気)、RA(環気)、EA(排気)といった各種ダンパーの開度を緻密に計算して実施する必要があるが、シーズンに応じた運用改善の一つである。



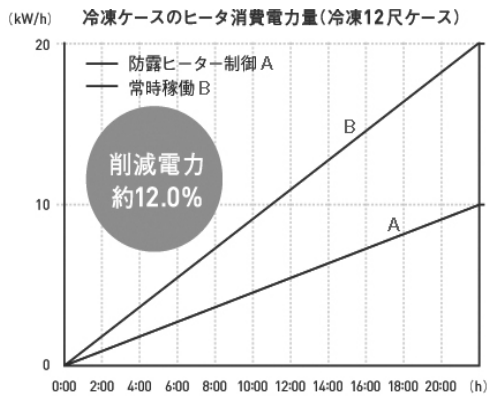
● 空調設備「室外機の洗浄による吸気効率の改善」

室外機の吸気口や熱交換器部分は、空気を吸い込む構造のため、ゴミ・埃・スケール等が付着する。専用の薬品を用いて高圧洗浄することで、吸気効率が改善し、冷媒への伝熱効率も向上。それにより室外機全体の熱交換効率が改善し、空調の消費電力の削減に繋がる。



● 冷凍冷蔵設備「制御装置による防露ヒーターの稼働最適化」

店内温度と冷気の温度差や、店内湿度の影響による「結露」を防止するために、常時稼働させている場合が多い冷凍冷蔵ショーケースのヒーター。しかし、当然ながら不要な時期や時間帯が存在する。そこで制御装置を設置し、必要な時だけ稼働させることで、電熱機能であるヒーターの稼働抑制により消費電力の削減が可能となる。



~~~~~  
 ~ ちょっと一息 ~

## 家庭の省エネ

専門的な内容が続いたので、ここで家庭の省エネ(節約)についてもご紹介いたします。なお削減効果についての前提や比較条件等については割愛させていただきます。

### 「便座暖房の設定温度は『弱』で簡単節約」

ご家庭の便座暖房の設定温度をチェックしたことありますか？便座暖房の設定を「中」から「弱」に設定変更するだけで簡単に節約できます。また、春や夏・秋などは便座暖房を「OFF」にしましょう。年間580円節約。

### 「冷蔵庫を壁から離して簡単節約」

ご家庭の冷蔵庫は、上にいっぱい物を置いたり、両側や後ろを壁や食器棚近くに設置していませんか？冷蔵庫を壁や食器棚から適切な間隔(約50cm)に離すだけで、冷蔵の効率が上がり簡

単な節約になります。冷蔵庫も「涼しく」して節約しましょう。年間990円節約。

### 「冷房の設定温度で簡単節約」

冷房の設定温度を上げれば節約になります！と良く耳にしますが、実際1℃上げるだけでどれくらい節約になるのでしょうか。実際に27℃を28℃にするだけでこれだけの節約効果があります。年間670円節約。

### 「便座暖房のフタを閉めて簡単節約」

ご家庭のトイレ便座のフタは、使用していないときはちゃんと閉めていますか？開けばなしだと、無駄に熱が逃げてしまいますので、フタを閉めましょう。家族全員で取り組めば簡単にできる省エネですね。年間770円節約。また、温水洗浄便座には貯湯式と瞬間式とがあります。ご購入の際は商品の特徴を知って選びましょう。

### 「シャワーをこまめに止めて簡単節約」

シャンプーや身体を洗っている時に、シャワーのお湯を出しっぱなしにしていますか？お湯の節約は、水道料金と給湯のガス料金のダブルで効果を発揮しますので、無駄な、お湯の出しっぱなしを止めるように、家族みんなで励行しましょう。節約もできるし省エネにもなります。年間2,210円節約。

### 「追い炊きを防ぎ簡単節約」

お風呂の入浴は間隔をあけずに、できれば家族みんなで入りましょう。お風呂の湯温が下がって熱が逃げるって事は、お金も逃げてしまうってことと同じです。お湯の追い炊きをしないようにすることがポイントです。年間5,650円節約。

### 「電子レンジを活用して簡単節約」

煮込みなどに使う根野菜は電子レンジでチンしてから鍋へ入れて加熱した方がガス代の省エネになります。野菜の中まで火をしっかりと入れたい時は、逆に最初ガスコンロで焦げ目を綺麗につけて、その後電子レンジでチン。料理上手は省エネ

上手。電子レンジで年間の電気代が330円増えますが、ガス代が1,350円節約。

「歯磨き中の水を止めて簡単節約」

歯磨き中に水を出しっぱなしにしていませんか？歯磨き中の水はただただ流れていくだけです。蛇口は水の必要量だけ「あけて・しめて」節約しましょう。家族みんなで実行できれば効果も絶大。年間23,962円節約。

「加減速の少ないエコドライブで簡単節約」

自動車を運転中、前を走行している車との車間距離が縮まったり、離れたり・・・こんな経験はありませんか？車間距離に余裕を持ち、一定の速度で走行するように心がけましょう。交通状況に応じて、加減速を少なくするだけで、ガソリンの節約や事故の予防に繋がるだけでなく、大気汚染の防止にも貢献できますよ。年間5,330円節約。

「早めのアクセルオフで簡単節約」

交差点の手前や信号で停車する前に、加速して急ブレーキで停止していませんか？交差点などの手前では早めにアクセルをオフする事で、ガソリンの節約になりますよ。年間2,532円節約。

とても細かい努力のようですが、ここにご紹介したものだけでも年間4万円以上の節約になります。当然全てはエネルギーの削減を伴っていますので、温室効果ガス削減にも繋がります。企業活動と同じように、それぞれの家庭での取り組みも重要な役割を担っていると言えます。

~~~~~

シンガポールにおける改善余地

シンガポールは常夏であり、日本が持つような四季が無い。しかし、その季節感は人間にとってのものだ。エネルギー関連の設備にとっては雨期や乾期、昼間や夜間の違いなど、1年の中にも大きな変動要素をもっていると言える。エネルギー

管理も、この感覚で実施していく必要がある。

以下に実際に見受けられるシンガポールの事例を一部紹介する。

● チラーの冷水温度やポンプの稼働台数の改善

シンガポールではチラーの冷水温度設定やポンプの稼働台数は通年一定で運用されているケースが一般的となっている。本来、冷水温度は館内の負荷の状況に応じ、固有設備の持つ最適な Δt (往還温度差)を意識した設定運用が必要だ。ポンプの稼働も雨期、乾期といったシーズンや曜日などで異なる空調負荷に合わせて台数制御するなど、運用のバリエーションを持つことが大きな効率化に繋がる。

● ポンプのインバーター制御

シンガポールに限ったことでは無いが、冷水を送り出すポンプなどにインバーターが設置されているも関わらず、周波数が固定値のままバルブで流量調整をしているケースを良く見受ける。バルブでの流量調整は消費電力の抑制には繋がりにくい為、インバーター周波数を活用することをお勧めしたい。消費電力は周波数の3乗に比例する為、往還温度差や圧力等に配慮をしつつ、館内の快適性を維持する周波数運用は有効な省エネ運用だ。機器の負荷軽減のみでインバーターを活用するのではなく、エネルギー管理上、とても有効な武器として活用してもらいたい。

● OAダンパー運用

AHUのOAダンパーは全閉のまま、通年一定となっているケースも見受けられる。通常AHUは外気の酸素を取り入れ、館内の二酸化炭素の濃度管理や空気環境(臭気)対策、館内圧力管理の役目を担う。

環境に合わせた開度調整を実施することで、館内圧力をコントロールし、エントランス等からの外気流入も抑制が可能だ。エントランスからの流入で外気を冷やすより、AHUから取り込んで冷やす方が効率が良い。館内の空気環境改善を行いな

がら、エネルギー効率もさらに高めることが出来る有効な対策と言える。

また一方でBASなどの自動制御システムを取り入れている建物では、CO2濃度などによりOAダンプアーを自動制御しているケースもある。しかしながら、外気の取り入れ量が多すぎると、今度は館内の正圧の度合いが高くなり、エントランス等から冷気が漏れ出る量が大きくなる。

自動制御システムのロジックを省エネ効率も含めたものに変更することで、さらなるエネルギー効率の改善が見込める。

最後に

エネルギー業界に限らないが、設備等はそれぞれの専門分野毎に各専門メーカーが存在している。オーナーにとっては一つのビルの設備であっても、その構成は実に様々。前述にもあったように、竣工時などに設置され、ピーク負荷等を予測した上での適した設定になっているが、設備は生き物であり、使い込まれていくうちにどんどん変化していく。また使われ方も変化していく中では、その設定値や運用方法は常に検証が必要な領域と言える。

一方、設備を保有する側、管理する側はどうか。主にビルマネジメントのような領域になり、オーナーは専門会社に委託していることが多いが、そこに委ねられたミッションは保守である。施設内が快適であるかどうか、設備が安全に運用されているか、メンテナンス等がミッションだ。

実態に沿った設定値や運用の検証を主な業務としているよりは、前述の一般的な設定などで運用されている場合が多くそこまで手は回らない。

むしろ設備管理の領域は、オーナーにとってはコストセンターと考えられている為、今まで通り快適で安全に管理できるのであれば、そのコストは低ければ低い方が良い。最近の日本でも、不動産投資市場が活発で価格が上昇している際は、投資物件の在庫も少なくなる為、少々高値でも購入される傾向があるが、これは購入後の大胆なコストカットが待っていることも意味している。

ここ数年でオーナーが変わるたびにビルマネジメント会社の変更や依頼費の抑制が行われている現状も散見されるが、高度な効率化運用の余地が残されているこの領域に意識が向いている状況とは到底言い難い現状だ。

そこへBASなどの自動制御技術も進化を続け、エネルギー管理の精度向上や手間からも解放されつつあるようにも見える。

ただ、それらを使いこなすのはオーナー側だ。このラストワンマイルにも省エネの本質が眠っている。部分最適の総和が全体最適になるとは言い難い。自動で制御出来ていることと、その施設固有の最適運用になっているかどうかとは別問題であることを認識しておきたい。

企業でも家庭でもこの領域にどう取り組むか。いかなる技術の進化があっても、全体最適の考察は非常に重要だ。

またこのラストワンマイルへの取り組みが、さらなるハードの進化にもつながる。

オーナー側が全てそれを理解しているのであれば、メーカーから営業負荷が取り払われ、より技術革新に注力できるかもしれない。

それらを背景に、それらの技術や知識の組み合わせが、新たな日本のお家芸となれば、それはとても素晴らしいことだ。

世界レベルで温室効果ガス削減の機運も改めて高まりを見せる中、今まで見過ごされてきたこういった運用改善の領域を真剣に考えても良い時期に来たのでは無いかと考える。

エネルギー管理のラストワンマイルである「省エネチューニング」が先進的な技術革新にも繋がると信じてやまない。

執筆者氏名

大迫 康広 (おおさこ やすひろ)

経 歴

大学卒業後、大手アパレル会社にて事業検証や業務ロジック開発に従事。その後、株式会社ファイナルゲートを創業し、2006年に環境・エネルギーソリューション事業開始。

シンガポールでの飲食業経営のムダの認識で 筋肉質な経営をめざす。

Marukawa Trading(s) Pte Ltd
Sales Manager

奥田 泰之



家賃の高騰や家主や不動産業者との交渉、人材不足に人材教育、原価、材料費を如何に抑えるかなど海外での飲食業の経営と言うのは、日本での常識は非常識というのがお決まりですが、では、

どの様に「ムダに気付き、ムダを省き、要らない脂肪をいかに取り除く知恵をつけるのか」を色々な視点から不動産業者、コンサルタント業者、人材派遣業者、広告宣伝業者、運送業者、サプライヤーなどの経営者や実際に飲食業に携わる経営者の「ムダを省く知恵」への取材をもとにかんがえる筋肉質な経営とは。

このシンガポールで、現在2015年6月時点で日本食レストランの数は1105店だと言われていますが、この数年で2~300店が増え続け、日本食は健康、安心、安全と定着し人気も高く、今のシンガポールのビジネス環境で、飲食店などを開業する事自体は決して難しい事ではありません。

しかし、皆様をご存知のように、シンガポールと言う国は、先日亡くなられたリークアンユー建国の父を筆頭に、政府が強いリーダーシップにより、国をコントロールし、強い政策を打ち出し、アジア最強の国をつくりあげてきました。

この国シンガポールで飲食業のみならず、経営をするのに大前提となるのが、まずシンガポールの政府の政策、法律などを遵守する事ほど重要なルールは無いでしょう。日本のように、法の抜け道、解釈の仕方、知らなかったでは、絶対に済まされません。

そのなかで、如何に無駄な開業時の支出を削り、十分な資金を残し、スムーズに営業を開始し、通常営業の原価、経費をしぼり、体力をつけ継続した経営をやっていかなければなりません。

会社の登記、経営者本人の就労ビザの取得、店舗の選定からの開業に向けての準備が始まるわけですが、順序を誤ってはいけないのが、日本と違い、働くためには経営者と言えども就労ビザが要するという事です。

以前にラーメン屋を経営しようと、会社を設立され銀行口座をつくれ、店舗の契約を済まされ、備品も全て揃えられてオープン日を待つばかりだったが、本人の就労パスが認められずに、オープンを待たずに全てを二束三文で売り払われて帰国される羽目になられた方もおられました。飲食業は外資奨励業種でないので、就労ビザが必ず許可されるとは限らないと言うことを念頭においておかなければいけないので、順序もかなり大切な経費節減です。

見落とされがちなのが、開業時の無駄な出費です。会社設立から、銀行口座開設、従業員就労ビザの取得、各政府系ライセンスの申請、から通常営業が始まり、経営報告、税金などの各支払いなどと会社がやらなければならない事は山ほどありますが、通常、来星されて間も無くで開業される場合は、業務委託により諸開業準備はアウトソーシングで全て任せると言うのが普通でしょうが、(大きな圧力がかかる可能性があるので、大きな声では言えませんが)最初に私が言えるのは、出来ることは自分でやるです！

<開業までの各ライセンス取得、改装の手順>

まずは、現地法人設立後、レストランの開業にあたっては、国家環境庁NEA(The National Environment Agency)からフードショップライセンス(Food Shop Licence)を取得する必要があります。ライセンス申請資格があるのは、シンガポール国民または永住権保有者、会計企業規制庁(The Accounting and Corporate Regulatory Authority:ACRA)に登録された法人、協会登記所(Registry of Societies:ROS)に登録された協会です。ライセンスの有効期間は1年ですので、その都度の更新が必要です。

レストランの店舗契約後、店舗内装レイアウトの図面を作成しライセンス申請時に図面レイアウトおよび設計図をNEAへ提出します。店舗レイアウトおよび設計がNEAの規定する衛生上の「環境保健行動規範(Code of Practice on Environmental Health)」を満たす内容で、労働力開発局WDA(Singapore Workforce Development Agency)の食品衛生コースを履修し、修了資格(WSQ Food & Beverage Safety and Hygiene Policies and Procedures)を保有している食品取り扱い者を全員登録と共に、ライセンスを申請し、許可が下り、実際に内装工事を開始できます。

店舗改装についても、経費の無駄を排除、と言うよりは支払わなくても済んだものを余分に払わされないための、事例と対処方法を挙げてみます。

日本のように施工業者が工期をきっちり守ってくれるような常識は無く、工期が延び延び1ヶ月2ヶ月遅れになると言う事も往々にして良くあることですので、契約時に、家主との契約から2ヶ月、または3ヶ月の家賃を免除してもらおう交渉を行う。

北海道系専門レストラン経営者曰く、「契約した店舗スペースが、飲食店用スペースにもかかわらず、グリッドや換気扇やダクトすらなく、入居時に家主から全てこちら持ちで設置させられた、承諾して工事を始めてみたら水の配管を通すスペースが床底に無く床の底上げから行なわなければならないとそれだけで日

本円にして2~300百万円掛かってしまった」などと言うことも良く聞くことですので、交渉は、強い姿勢で契約前に家主に交渉する、だめな場合はこだわらず断念するという事も賢明では無いでしょうか。

また日系カフェ系マネジャー曰く、「ショッピングモールによっては電気器具しか使えず、ガスの使用が認められない事が契約後に発覚して、違約金だけ払わされて断念するしかないような場合もありました」、また、外資系バーガーチェーンGM曰く、「使用する機材の電力が商業施設によっては容量不足という事もあります」ので、どんな機材を使うのか、その商業施設の容量の確認を確認する必要があります。

店舗賃貸契約においても、1年契約から多数年契約まで色々あるが、メリットデメリットはそれぞれあるので一概に、どちらが良いとはいえませんが、1年契約のメリットは景気動向により契約の見直しを毎年行なえるので、値下げ交渉もしやすい。しかし、契約更新時に日本では考えられない2倍に引き上げられると言った場合や、契約内であっても店舗が買収または売却されオーナーの変更に伴い、リノベーションの要求または強制撤去させられる場合もあるリスクを踏まえると言う必要もあります。

レストランでアルコール飲料を販売するには、税関法の附属規定の税関規定(酒類販売ライセンス)に基づき、リカーライセンス(Liquor Licence)をシンガポール警察(Singapore Police Force)リカーライセンス局(Liquors Licensing Board)に申請する必要があります。営業業態、営業時間によってもライセンスの種類、営業許可時間などの種類もあるので確認が必要です。ライセンス範囲外の営業は、罰金または営業停止処分もあるので十分注意が必要です。

就労パスもあり、店舗改装も準備でき、国の区画整理により、その地区での営業を制限される業態があり、リカーライセンスがおりないなんて言うのもあり得る話です。居抜きなどで、業種が同じで、会社名しか違わないのに、ライセンスの許可が出ないなんて理不尽な事もあるので安心はできません。

〈立地による戦略〉

では、店舗候補の立地などを考えるあたり、考えなければならないのが、シンガポールは土地計画が明確で、住宅街、オフィス街、観光地と言う区分わけが比較的明確です、従って平日の昼・夜、週末の昼・夜で、それぞれの商況が大きく異なります。

この地で11店舗を運営されているCREATE RESTAURANTS ASIA PTE.LTD Managing Director川口氏は、現在、住宅地・オフィス街・観光地に立地するショッピングセンターに、それぞれ和食業態中心の店舗を、この4つのシーンをきめ細かく観察して、立地とブランドを選定することに注力しています。

業態としては、しゃぶしゃぶ・すき焼食べ放題の「しゃぶ菜」、焼肉業態「はらみや」、定食&お惣菜ビュッフェ「一二味」、抹茶カフェ「MACCHA HOUSE」、炉端焼き業態「はまのや」です。これらの以外にも立地、セグメントに適した魅力的で多彩なブランドを提供する「マルチブランド・マルチロケーション戦略」で、今やショッピングモール内に日本食が無いところが無く、差別化をはかり、多様性を求めるデベロッパー様からの評価も高く、当社には賃料競争の土俵に乗らずに出店交渉できるメリットがあります。お客様、デベロッパー様、従業員それぞれに評価される有効な戦略と言えるでしょう。

4店舗を運営されているTomizushi International Pte Ltd Director 岩崎氏は、「我々は、Novena, Katong, Cabbage terrace, Millenia walkのロケーションによりシンガポール人のお客様のニーズが多彩で、求められて要るものが違う様に感じておりますので、きめ細やかな対応をする為、各店舗の店長の権限により、ロケーション、お客様の層によりメニュー構成を変え、その地域に適応した対応を柔軟に行なっております」。

〈外国人雇用抑制策が人手不足に拍車〉

雇用の問題では、シンガポール人はホワイトカラーの職業を好み、サービス業には従事しただらず、離職率も高いため、外国人労働者に頼らざるえない雇用事情があるが、2014年8月に導入されたFCF (Fair Consideration Framework)というシンガポール人雇用推奨制度に代表されるように、シンガポール人の雇用が強く推奨され、MOMが外国人労働者に対する就労許可証の発給条件を調整することで、規制強化を進めてきた。

EP (Employment pass)は基本月給、役職、専門資格に応じてP1 (基本月給8,000SDドル以上)、だが、P2 (基本月給4,000SDドルから4,500SDドル以上へQ1 (基本月給3,000SDドルから3,300SDドル以上)へ引き上げられ、Sパス(Spass)は、高等専門学校に匹敵する学歴・技術資格の保有者であり、関連の実務経験があることが申請資格となる「中技能向け」で、最低基本月給が2,000SDドルから2,200SDドル以上へ引き上げられ、WP (Work Permit)は、申請時の年齢が16歳以上、50歳以下 (マレーシア人は58歳以下)で、出身国がマレーシア、香港、マカオ、韓国、台湾、インド、スリランカ、タイ、バングラデシュ、ミャンマー、フィリピン、中国に限定されている。最低基本月給要件は無いものの、外国人労働者雇用税や雇用限度率が課されるが、飲食業を含むサービス業については、WPを保持する外国人労働者割り当てを、全従業員のうち45%から40%以下へ、Sパスは同じく20%から15%以下しか雇えない様に引き下げられ、また、外国人労働者を1人雇うごとに全外国人労働者数に応じて外国人雇用税 (Foreign Worker Levy) 180SDドルから450SDドルが2015年7月より300SDドルから800SDドルへ引き上げられた。また雇用できる外国人労働者数の上限があるだけでなく、その限度内でも多く雇うほど、1人当たりの課税が高くなる、これらのパスの新規申請分だけでは無く更新に関しても規制が強められているので、現場での人手不足に拍車を掛けている。

と言って、抜け道はありません、ある10年以上経営された永住権PR (Permanent Residence)をお持ちのオーナーが、外国人の不法就労が発覚し、経営を取り

やめさせられただけではなく、CPF (Central Provident Fund) 簡単に言えば、日本で言う年金ですが、ここでは、政府が税金を使って国民の福祉に責任を持つ代わりに、国民に貯蓄を強制する仕組みです。CPFの加入者は、毎月の給料から一定額を積み立てることが義務づけられますが、雇用者もまた、加入者のために一定額を拠出しなければなりません。加入者は、積み立てた貯蓄を使って医療費やHDB (公団住宅) の購入費に充てたり、老後の生活資金とすることができます。を10年近く貯められた100,000ドル以上のお金も没収、2週間以内の国外強制退去を命ぜられると言う方もおられました。

その中でも、人材は確保はしなくてはならず、確保しても維持が難しいが、Tomizushi International Pte Ltd 岩崎氏は、「人材探しは気合です！それでも人材募集を怠らず、根気良く面接を続ければ良い人材は必ずいます、会社の方向性ややるべきことを伝えて、日本人とのワークライフバランスの意識の違いによる確執からの不満を解消してやり、やりがいを与える事により長く働いていただいています」。

CREATE RESTAURANTS ASIA PTE.LTD Managing Director 川口氏は、「従業員の間の待遇の不満と、要求をじっくり聞いてやり労働環境を整備、法令原則シンガポールの1日の法定労働時間は8時間まで、週の法定労働時間は44時間までとされており、連続6時間を超えて仕事をする場合には、会社は必ず休憩時間を設けなければなりません。ただし、週の労働日数が5日の場合には、1日の労働時間を9時間まで延長することができる、その場合であっても週の法定労働時間は変わらず44時間とされています。上記の1日の法定労働時間または週の法定労働時間を超えて労働者を働かせる場合には、割増賃金として、基本賃金の1.5倍の賃金を支払う必要があります。これらの基本の原則をきちんと守れば、求人に変な苦勞をすることは無いと思います」。

そんな人材不足で締め付け政策の中でも、有効な手段をCPA Concierge Pte. Ltd. 萱場氏への取材を要約すると「政府はPIC Scheme (Productivity and Innovation Credit) サービス業について言うと、人材不

足を機器の導入により補う場合などに適用される補助制度の様な様々な制度を導入して支援しているので、是非活用していただきたい」。

内容の要訳をすると、

<制度の概要>

- ①IT及びオートメーション機器の購入およびリース
- ②研究開発費
- ③承認済みデザインプロジェクト
- ④従業員の研修費用
- ⑤知的財産権の取得費
- ⑥知的財産権の登録

これらの6つの活動に係る費用について、その対象支出額につき400%損金算入の対象となる適格支出の上限は、課税年度2018年度[「Year of Assessment」といい、略称としては「YA2018」です。YA2018というのは2017年1月から12月までの間に決算日が到来した決算期間をいいます]までとし、S\$400,000/年、YA2016からYA2018の3年間通算でS\$1,200,000とする。YA2015からYA2018までの間、年間売り上げがS\$1億以下または従業員200人以下の中小企業については、PICスキームによる400%経費控除または減価償却の上限をS\$1,800,000とする。

もしくは、

- ①対象期間にPICの適格支出がある
- ②シンガポール国内で事業主体がある
- ③3人以上の国民または永住権保持者を採用している

の要件を満たせば、60%補助金というすぐに補助金をもらえるという選択肢もある。

と言う制度で、具体的に言うと、ipadの導入によりオーダーを取る人員削減や、自動調理器具の導入による人手不足への補うなどへの活用。

<食材の仕入れとコストコントロール>

この地において、日本からの輸入食材を仕入れる方法として、農食品・家畜庁AVA (Agri-food and Veterinary Authority) 輸入ライセンスを得た輸入食品卸し業者(サプライヤー)からの仕入れか、自社で輸入ライセンスを得て輸入することも可能であるが、輸入量の問題、倉庫の確保、配送手段などを考えると、ハードルが高いような気がします。

当然の事ながら、海外で日本の食材は輸入品であり、それらを使って営業を行なっていかなければならず、如何に仕入れ値を下げるか、仕入れ値が下がれば、利幅が増え、筋肉質な経営に直結する。または、仕入れ値が落ちた分を値段に反映させ、価格競争に打ち勝つこともできる。いずれにせよ、仕入れの巧拙が店の経営を左右することは間違いない。しかし、やみくもに全ての値段を下げるとサプライヤーに迫るのは賢明ではない。

まずは、情報収集することが大切だ。基本は、生鮮輸入食材(魚介類、野菜類)日本からの空輸前の市場価格の把握。ネットなどで東京都中央卸市場の市場取引情報などに掲載される相場価格を読めば、現在の仕入れ価格と比較して高値で推移しているかなどの市場動向のだいたいの推測がつく。

次に、他の卸業者の価格情報集めだ。知り合いの飲食店経営者から、仕入れ価格を聞いてみる。ツテがなければ、サプライヤーに直接問い合わせればいい。その他の食材についても、メーカーや規格、取引数量を指定し、見積もりを取る。複数の業者に見積もりを依頼し、交渉材料にしてみる。

同じ食材でも、複数の業者から仕入れると、双方に適度の競争意識が芽生え、価格も努力して提案して行く可能性がある。

サプライヤーによって冷凍品が強い、生鮮輸入品が強い、品揃えが豊富、小回りが利く、色々なサプライヤーとのつながりが強いなど、そのサプライヤーの特徴を引き出し、うまく取引する。

ただし、他の業者が少し安いからと、性急に業者を替えるのは得策ではない様に思う。新規の取引先欲しさに、一時しのぎの卸価格を出し、取引が始まると徐々

に値上げをしたり、サンプルより品質の低いものを納品する例もあるからだ。また、頻繁な配送や、小口の発注には応じず、ケース単位の取引を要求されることもある。

やはり、実績がある信頼できる現在のサプライヤーを上手に、現在抱えている問題(冷凍ストックが小さいのでケース単位で取るのは難しい、取引品目の少ない取引先をまとめたい、主力商品の仕入れを引き下げたい)など問題提起していただけたら、何に協力してどの様に解決すれば良いのかを解決しやすいです。

現在のサプライヤーの業務内容は下記の通りですが、色々なサービスを提供できるので、下記の業務以外も相談に応じることは可能です。

- 日本からの(生鮮品、鮮魚、などを空輸、冷凍品、乾物などの)輸入国際航空取扱業務
- 日本からの(生鮮品以外の冷凍、乾物などの)コンテナによる輸入国際取扱業務
- 各社自社PB商品やこだわり商材の輸入、保管、配達
- ご依頼品の運搬(日本側で決済済みの商品を混載により低価格の配送料のみでの配達)
- バイヤーズ・コンソリデーション業務
- 三国間輸送マネジメント業務
- クロス・ドック業務

<日本食激戦戦国時代の差別化をはかり生き残る>

今後この過当競争に差別化を図る方法として、各地方自治体、各地の生産者が、日本製品の輸出を展示会、商談会などを通して積極的に販売経路を作ろうとされていますが、参加者は、「今後継続的に商品を販売してもらおうパートナーを探すために参加した。一般消費者の認知度向上のために物産フェアへの出展を続けながら、今後は二人三脚で販売拡大を進めていくパートナーの発掘が必要である。」と言う声も聞こえるが、商品同士の価格競争や地方独自の商品などで扱づらい商品などもあるので、二人三脚では強いパートナーとは言えません。

富寿司様は新潟のチェーンレストランですが、この

地でも新潟を全面に出し、新潟県と連携し、店舗前ショーケースには県の物産展示スペースを設けられ、レストランでは、新潟からの直送鮮魚、契約農家からの新潟米、新潟のご当地グルメ商品を販売されております。オーチャードマンダリンギャラリーにある酢重様は長野県に本社を置くレストラングループですが、またこの地でも、長野県の契約農家からの長野県産米、味噌、醤油、野菜、ご当地グルメ商品の販売をされております。この様に、県産品やこだわりの日本産品を売るコンテンツとしてのレストランそのままの輸出を目指し、自治体、生産者との連携ができるレストランをベースに三人四脚をベースにショーウインドウ効果を狙いながら安定した販路の確保、継続できる経営の飲食業を目指し、過当競争大時代にシンガポールで生き残る差別化を図る事が、日本食材輸出品目の安定した消費の原動力になるのではないかと思います。

<まとめ>

日本の常識は、日本のみの常識で、海外どこの地でも絶対に通用するものではありません。経営をすると言う事は、開業するだけではなく、如何にスムーズに体力を残し開業し、如何に筋肉質な体をつくり、継続していくことが大切です。これらに挙げさせていただいたほんの一部の事例でもお役に立ていただき、微力ながらお手伝いもさせていただけるかもわかりません。大切なのは、シンガポールと言う国は、凄まじいスピードで町の様子、国の政策などが変わっていきます、如何にこの国を理解し受け入れ、日本流のやり方を押し付けるのではなく、現地の人の声を良く聞き、より良い方法を模索し、構築し、且つこの国の人々に日本産品、日本食、日本の心の素晴らしさを理解してもらえる様に勤め、この国で働かせていただいている精神、貢献する精神を持つことが、肝要ではないでしょうか。

執筆者氏名

奥田 泰之（おくだ やすゆき）

経 歴

昭和43年、生まれも育ちも兵庫県、甲南中学、甲南高校、甲南大学法学部卒業。

大和ハウス子会社 大和リゾート株式会社調達購買課課長を経て2000年来星。

2012年までシンガポール神田川レストラン2店舗を経営、現在は現地法人Marukawa Trading(s)Pte Ltdにて日本食材のサプライヤーとして輸入業に従事している。

業界ぷらす1

食品・飲料・飲食業

アブラナ科野菜はコレステロール対策の強い味方。

野菜のチカラでコレステロール対策を！

Sunstar Inc.

DEPUTY MANAGER MARKETING H&B BUSINESS UNIT

川瀬 美保



■コレステロールは多くの人の悩み

健康診断でコレステロール値が高いと指摘されたことはありませんか？また、コレステロール値が高いと指摘されたけど、どうしたらいいのかわからないと思われている方も多いのではないのでしょうか。

「脂質異常症」の基準(図1)は、①LDLコレステロール $\geq 140\text{mg/dL}$ 、②HDLコレステロール $< 40\text{mg/dL}$ 、③中性脂肪(トリグリセライド) $\geq 150\text{mg/dL}$ とされています。コレステロールの中でも、心筋梗塞や脳卒中をおこすリスクが高いのは、いわゆる悪玉といわれる「LDLコレステロール値」が高い人であることから、LDLコレステロール値の管理が重要視されています。

平成22年国民健康・栄養調査では「脂質異常症」が疑われる人の割合は男性22.3%、女性17.7%となっており、健康への意識が高まっている現在においてこの数字の高さはコレステロールが対処の難しい強敵であることを物語っています。日本においてもこういった現実がある中、外食が主流の食生活になりがちなシンガポールにおいては、さらに対処が難しい環境にあるとも言えます。しかし、コレステロールのことをよく知ればコレステロール値はきっと下げられます。コレステロールについての基礎知識とサンスターの野菜に関する研究成果についてご紹介致しますので、これからの健康生活にお役立てください。

(図1) 脂質異常症の基準

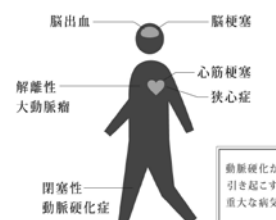
脂質異常症の基準	
ひとつでもあてはまると脂質異常症が疑われます。	
LDLコレステロール値	140mg/dl以上
HDLコレステロール値	40mg/dl未満
中性脂肪値	150mg/dl以上

■コレステロールが増えるとうなる？

LDL(悪玉)コレステロールが増えすぎると動脈硬化のリスクが増大(図2)します。動脈硬化の自覚症状は少なく、ある日突然、心筋梗塞や脳梗塞などの重大な病気が襲ってきます。動脈硬化は“サイレントキラー”と呼ばれている血管の病気です。日本人の3大死因(図3)のうちの2つが動脈硬化を原因とする疾患であることが、自覚症状のない怖さを物語っています。

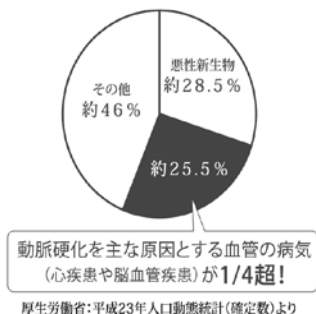
(図2) 動脈硬化が起こす重大な病気

コレステロールが増えすぎると動脈硬化のリスクが増大



(図3)平成21年日本人の死亡原因

<平成23年日本人の死亡原因>



「脂質異常症」が進行すると血管を傷つけ動脈硬化の進行を促進させます。血管についての細かな傷からLDLコレステロールが血管壁に入り込み、血管の内側にたまったLDLコレステロールが活性酸素によって酸化することで動脈硬化を加速させるきっかけとなります。本当の悪玉は酸化したLDLコレステロールなのです。

■コレステロール増加の原因

コレステロール増加は偏った食生活が主な原因ですが、さらに喫煙・ストレス等がLDLコレステロールの酸化を促進することがわかっています。

最近では「日本人の食事摂取基準(2015年版)」の中で、日本の厚生労働省が食事由来のコレステロール摂取目標量を撤廃するという動きがありました。これらの関連記事をご覧ください。コレステロールはもう気にしなくてもよいのか?と思われた方もいらっしゃるかもしれませんが。これは健常者において食事由来のコレステロール摂取量と血中コレステロール値に明確な因果関係が得られなかったことを受けて、摂取目標量が撤廃されたものです。

しかしながら、そもそもコレステロールの約7割は体内で合成され、食事由来は約3割しかないと言われています。血中コレステロール値の高い方では、食事由来のコレステロール摂取量が血中コレステロール量に影響することも考えられます。しかも、これは食事から摂るコレステロール量についてであり、血中コレステロール値が高い方は、

動脈硬化のリスクが高いことには変わりありません。

やはり、コレステロールとうまくつきあうためには、バランスのとれた食事や適切な運動を行うなどの生活習慣の見直しが必要となりますが、生活習慣の改善には、次の4つのポイントに心がけると良いといわれています。

生活習慣を見直すポイント

- 1) バランスのとれた食事
- 2) 適切な運動の習慣化
- 3) 節酒と禁煙
- 4) ストレス解消

(図4)生活習慣チェックリスト

あなたの生活習慣は大丈夫?

コレステロールと上手につきあうために、
まず生活習慣の見直しからはじめましょう。

■コレステロール対策のヒントは“野菜”

生活習慣の見直しは必要ですが、具体的に何から手掛けたらよいかよくわからないと思われる方もいらっしゃるのではないのでしょうか。そんな方には、まず野菜を多く摂ることをおすすめします。

野菜にはコレステロールを排出し、酸化を防ぐといった凄いチカラがあります。野菜に含まれている食物繊維がコレステロールの吸収を抑えて、

体外に排出します。さらに、野菜には活性酸素による酸化から体を守る「抗酸化作用」を持つ栄養素が含まれており、LDLコレステロールの酸化を抑制することにつながることから、野菜はコレステロール対策としても強い味方になるのです。

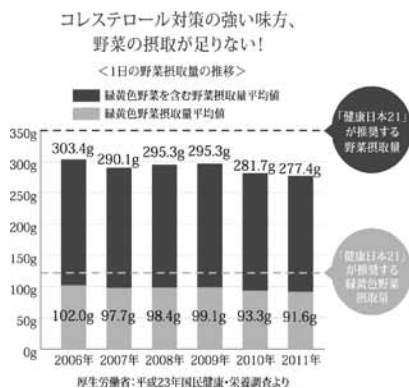
抗酸化作用をもつ野菜の栄養素に「抗酸化ビタミン」と呼ばれる物質(βカロテン・ビタミンC・ビタミンEなど)がありますが、単独で摂取してもLDLコレステロールの酸化を抑制する効果はあまり期待できないといわれており、しっかりと野菜を摂取することが大切になります。

しかしながら、1日の必要摂取量から見ると野菜が不足している方が多く、1日あたり必要な野菜摂取目標量が350g*であるのに対して、平均野菜摂取量約277g*となっており、約73gの野菜が不足している(図5)とされています。さらに、外食中心となりがちなシンガポールにおける食生活を考えると、より一層の野菜不足となっていることも懸念されます。

* 出展：厚生労働省

「平成23年国民健康・栄養調査」
健康体力づくり事業財団
「健康日本21」

(図5) 1日の野菜摂取量の推移



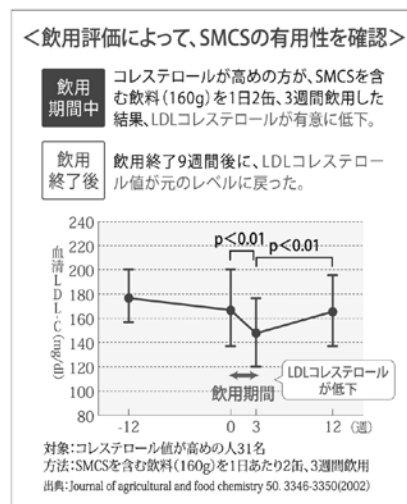
■野菜に関する研究成果

サンスターでは健康に対する野菜の有用性に着目し、その有用性をコレステロール対策に最大限に活かすため長年にわたる研究を行ってきまし

た。健康に対する野菜の有用性はそれまでの研究の蓄積があったものの、コレステロールの低下作用に関しては有用成分の調査を一からスタートしました。さまざまな野菜成分を綿密に調査し、その結果ついにアブラナ科野菜のブロッコリーとキャベツに由来する天然アミノ酸SMCS(S-メチルシステインスルホキシド)にLDLコレステロールを低下させる作用のあることを見出し、臨床試験においてもコレステロール低下作用を実証しました。(図6)

この野菜のコレステロール低下作用に関する研究は国際動脈硬化学会にも発表され、学術雑誌への論文投稿により注目を集めました。

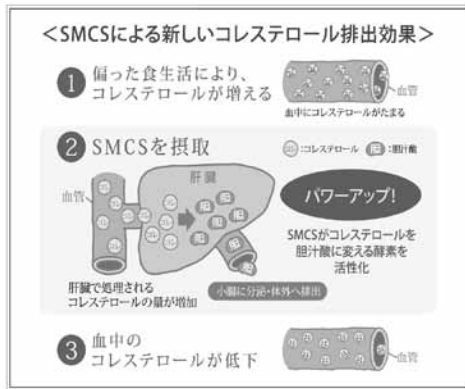
(図6) SMCSを含む飲料の有用性(飲用評価)



■野菜の天然アミノ酸「SMCS」の パワー

コレステロールは肝臓で、酵素によって胆汁酸に変化し排出されます。SMCSはその酵素の働きを活性化させる働きがあり、肝臓における胆汁酸の合成を促進させます。それによって胆汁酸に変化し排出されるコレステロールの量を増やします。これが野菜の天然アミノ酸SMCSによるコレステロール排出効果なのです。(図7)

(図7) SMCSによるコレステロール排出効果



サンスターは、本当の意味の長寿とは「いかに“健康に”長生きするか」であると考えています。そして、その実現のポイントは『野菜力』であると確信し、成分の研究を長年続けてきました。その長年の研究成果により、コレステロール対策にはSMCSを多く含む野菜(ブロッコリー・キャベツ)の摂取が効果的であることがわかりました。コレステロール値が気になる方や高めの方には、SMCSを多く含むブロッコリーやキャベツなどを積極的に摂ることをおすすめします。しかしながら、なかなか食事で野菜を十分に摂ることが難しい方には、ブロッコリーやキャベツなどを使った野菜飲料で摂るという方法もあります。そういった方法をうまく使って、手軽に野菜補給しながらコレステロール対策をすることなども取り入れてみてはいかがでしょうか。

執筆者氏名

川瀬 美保 (かわせ みほ)

経 歴

大学卒業後、サンスター技研株式会社にて研究開発に携わり、1997年にサンスター株式会社に異動。現在、ヘルスアンドビューティ事業部において健康道場ブランドのマーケティングを担当。

JCCI 8-9月イベント写真

8月21日 - 23日

Federation of Japanese Chamber of Commerce and Industry in ASEAN (FJCCIA)



8月25日 観光・流通・サービス部会・第二工業部会共催
「シンガポール・マレーシア史跡視察会」



8月29日 第3工業部会 懇親ゴルフ



9月3日

金融保険部会主催講演会「AEC (ASEAN経済共同体) の現状と意義 ~欧州連合との比較から」



9月8日 帰国留学生の修了プレゼンテーション



早稲田留学生 Ms Janice Chen



APU留学生 Ms Lim Huimin



9月9日 運輸・通信部会、第3工業部会、金融・保険部会共催
「PSAインターナショナル・港湾施設視察会」



9月15日 会員勉強会
インドネシアの人事管理基礎を学び、日系企業が直面する労務問題に備える！



9月17日 9月度会員講演会「最近のインドネシア法務トピックについて」



第541回理事会 議事録

日時：2015年7月14日（火） 12：15～13：00

場所：日本人会 2階 ボールルーム

出席者：大谷会頭、稲垣、小西、関、副会頭、森崎、岡田、大野運営担当理事、富田、赤松、山下、高橋（正）、林、園部、筑本、萩原、松木、藤田、白川、唐澤、松浦、鈴木理事、石井監事、堤、利光、長谷部参与、長尾事務局長 計28名

大谷会頭が議長となって開会した。

議 事：

1. 前回（第540回）議事録承認

大谷会頭が前回（第540回）の議事録について諮ったところ、異議なく承認された。

2. 審議事項

（1）理事の帰国・異動等に伴う後任の選出について

渡辺理事（住友エレクトリックオートモーティブプロダクツ）の退任に伴う後任理事として、白川敏美氏（同社）が着任することが諮られ、異議なく承認された。

（2）アセアン日本商工会議所連盟（FJCCIA）とミン・アセアン事務総長の対話 要望について

長尾事務局長より、本年度FJCCIA要望案について、シンガポールから上がった内容の説明がなされた。シンガポールからの本年の要望としては、RO-RO船による域内輸送の実現、AEC実現後の資本集約化・再編を見据えた組織再編関連法制度の整備、オンショア・オフショアでの為替予約など金融規制の緩和、燃料消費削減のための省エネ対策（特に自動車分野）などが挙がり、FJCCIA要望としても取上げられ旨説明された。本要望内容について理事に諮られたところ、異議なく承認された。

（3）「沖縄県投資セミナー」に対する後援名義使用の許可願い

長尾事務局長より、「沖縄県投資セミナー」に対する後援名義付与について説明があった。沖縄県事務所のシンガポール開設にあわせ、投資促進を目的とした同イベントが開催されること、また、同イベントへジェトロからも後援が得られていることが説明され、その後理事会へ諮ったところ、異議なく承認された。

（4）「Singapore Human Capital Summit」に対する後援名義使用の許可願い

長尾事務局長より、「Singapore Human Capital Summit」に対する後援名義付与について説明があった。同イベントは元々MOMが運営しており、EDB、SMUなども関与している。また、参加費用についてJCCIメンバーへの割引料金も用意されている旨、説明された。その後理事会へ諮ったところ、異議なく承認された。

（5）入退会について

長尾事務局長より、7 法人会員、5 個人会員の入会申請、7 法人会員、3 個人会員の退会申請があった旨説明され、諮られたところ異議なく承認された。これにより会員数は、法人会員737社、個人会員98名、計835会員となった。

3. 報告事項

（1）会頭報告、最近および今後の主要行事・会合について

大谷会頭から以下の事業、会合等の報告があった。

・大谷会頭より、会員の交流イベントへのニーズの強まりに併せ、6/18に工業3部会合同交流会が開催された旨説明された。7/28にはインドネシアのジョコウィ大統領との交流会、7/31にはスリランカのセイロン商工会議所との交流会が開催される旨説明があった。

(2) 部会・委員会からの報告

- ・賃金委員会の唐澤委員長より、6/24に賃金調査報告会が開催された旨、報告された。
- ・募金委員会の稲垣委員長より、募金委員会にて募金目標を45万ドルに設定したこと、今年度の募金活動が間もなく開始されることが報告された。

(3) 大使館ならびにJETROからの報告・連絡事項

- ・日本大使館の堤参与より、6/29に自衛隊記念レセプションが開催され、JCCIから12名の参加があったことに対し、謝意が示された。国外へ出る際緊急情報を得ることができる旅レジの活用が案内された。日本政府が2015年度の成長戦略を閣議決定した旨、説明があった。
- ・ジェトロの長谷部参与より、8月に地域統括本部調査アンケートが実施される旨報告された。今回のアンケートはEUROCHAMなど日本以外の企業にも送付する予定。また、ジェトロ内に特許事務所の窓口を設置する旨報告された。

以 上

「JCCI留学生同窓会」

JCCI基金留学生制度は1995年、日本とシンガポールの相互理解の促進、両国の交流の架け橋として活躍する人材の育成を目的として始まり、今年で20周年を迎えました。そこで、JCCIはこれを記念し、かつての留学生を集めて同窓会を開催しました。

日 時：2015年8月28日（金）19：00～20：30

場 所：日本人会 2階 ボールルーム

出席者：計 24 名

1	留学生	Mr. Chow Chee Yong	武蔵野第2期	(1998年、撮影専門)
2		Mr. Kwah Meng Ching	武蔵野第4期	(2000年、建築専門)
3		Mr. Goh Yong Qin	武蔵野第8期	(2006年、建築専門)
4		Mr. Josh Liaw	早稲田第8期	(2003年)
5		Mr. Wu Junxiang	早稲田第10期	(2005年)
6		Mr. Tan Meng Chuan	早稲田第13期	(2008年)
7		Mr. Low Ting Yi (Joshua)	早稲田第15期	(2010年)
8		Ms. Tan Jing Yi Germaine	早稲田第18期	(2013年)
9		Ms. Joanna Ng Sue Ann	早稲田第20期	(2015年、9月出発)
10		Ms. Huang Baoyi	APU第1期	(2013年)
11		Ms. Lim Huimin	APU第2期	(2014年)
12		Mr. Alvan Tay Wei De	APU第3期	(2015年、9月出発)
13	来賓	Mr. Jimmy Ng	JUGAS Honorary Secretary	
14	留学生制度生委員会	委員長	小西 謙作	キャノン・シンガポール 株式会社
15		副委員長	萩原 稔	三菱電機アジア株式会社
16		委員	筑本 学	三菱化学シンガポール
17		委員	加藤 英明	双日アジア
18		委員	小澤 仁司	横河エレクトリックアジア
19		委員	深谷 良治	NTT DATA ASIA PACIFIC PTE. LTD.
20		委員	三石 基	三菱東京UFJ銀行
21		委員代理者	川畑 俊一郎	東南アジア新日鉄住金
22	事務局	事務局長	長尾 健太郎	シンガポール日本商工会議所
23		コーディネーター	Ms. Ringo Lee	シンガポール日本商工会議所
24		コーディネーター	Ms. Wendy Hwee	シンガポール日本商工会議所



小西委員長 開会挨拶



来賓 JUGAS Mr. Jimmy Ng ご挨拶



出席の皆様がご歓談、学生たちが先輩と後輩の情報共有の様子



12名の留学生が順番に自己紹介、近状共有



萩原副委員長 閉会挨拶



出席皆様の記念撮影

JCCI Singapore Foundation

2014 年度 寄付先団体・
奨学生 インタビュー

連載第 9 回：
NUS Department of
Japanese Studies

INTERVIEW: JCCI SINGAPORE FOUNDATION 2014 RECIPIENTS

NO9: OCT, 2015

シンガポール日本商工会議所基金「2014 年度募金」より、寄付金授与が決まった 11 の団体と留学生達の素顔を会員の皆様に幅広くご紹介すべく、月報 2 月号より始まった当連載。第 9 回目はシンガポール国立大学の人文社会学部に属する日本研究学科にインタビューを行いました。

NUS Department of Japanese Studies

シンガポール国立大学の人文社会学部に属する日本研究学科は 1981 年創立され、多くの学生に日本に関して様々な分野の知識を広めている。

1. What are the objectives of organizing a study field trip to Japan?

While the Department of Japanese Studies offers many courses about Japan's history, society, politics, business, literature, religion, and more, we know that academic study may not have the same long-term impact as traveling to and around Japan. Therefore, one of our goals is to have as many students as possible learn from, and learn in, Japan. The Field Studies in Japan course explores one academic topic each year through on-the-ground exposure to the issue. Through this experience Japan becomes more than an object of study. It is also the people, places, tastes, and feelings students encounter. Another objective is to introduce students to research methods that they will use to study the theme for each year. A final objective of the course is to expose students to places and aspects of Japanese life that they may not normally encounter as a tourist in Tokyo or Osaka. We fulfill this objective not only by visiting small hot springs and agricultural villages deep in the

mountains of Kyushu, but also by arranging encounters with inspiring individuals, such as rural entrepreneurs in the Aso region and a methyl-mercury poisoning victim in Minamata.

2. How long has this program been running?

The program has been running every year since 2011. We hope to run it again in 2016 with another ten students and a new theme.

3. Is this program solely open to students from the Department of Japanese Studies? How are the participating students being selected to embark on this program?

The program is open to any undergraduate student at the National University of Singapore with conversational Japanese language ability (necessary to conduct interviews and do a homestay). However, the number of students that can attend is limited to ten, because some places we visit cannot accommodate many people. All students complete an application, and successful students are chosen based on a short essay about their reasons for applying.

4. What was the main scope of study for the trip in 2015?

In 2015, we focused on Heritage Tourism and Ecotourism. These are themes that resonate with communities throughout Japan, and around the world. This means students not only learn about specific issues facing a handful of communities in Japan, but also get to think about the wider implications of the theme elsewhere. Ideally, they will also be able to make connections to their lives.

5. In what ways have the students benefited from this recent trip?

Many of the students on the recent trip had never been to Japan, so the trip exposed them to many new people and places. Importantly, this face-to-face exposure rid the students of many stereotypes about Japan that they learned from popular culture. For instance, some students thought that most Japanese women were in subordinate positions in both companies and families. However, we met several female business owners and other women who challenged these ideas. Also, all the students came home with a new appreciation of Japan's rural areas. Hiking through Japan's countryside was an exhilarating and eye-opening experience for students raised in Singapore. Finally, students came home with insights into the challenges facing all nations when it comes to deciding what should be protected and respected as heritage, and what should be left behind as we move into the future. Thanks to the sponsorship of JCCI, students in the Field Studies in Japan course could learn all of these lessons and more.

....we know that academic study may not have the same long-term impact as traveling to and around Japan. Therefore, one of our goals is to have as many students as possible learn from, and learn in, Japan....



Photo above: Students learning about the annual cycle of rice farming and the benefits of organic agriculture in Minami-Oguni town (Kumamoto)

Photo on the left top: Participants on the peak of Kijima-dake, near Mt. Aso (Kumamoto)

シンガポール日本商工会議所基金「2013年度募金」より、奨学金を授与された2名の学生（NUSのジャニス・チンさんとNTUのリム・フィミンさん）がそれぞれ早稲田大学国際教養学部と立命館アジア太平洋大学アジア太平洋学部で1年間のコースを修了し、今年の8月に帰国しました。学生たちは会員の皆様に感謝のお気持ちを込めてスタディーレポートを紹介したいとのこと。今号はジャニスさんから紹介してもらいます。



“Hello everyone! I am Janice Chen, and I was the JCCI Scholar for the Waseda Scholarship Program from 2014-2015.

For my study report, I wrote on sportswomen in Japan. I am in awe and inspired by the female athletes in Japan

having played side-by-side with some world-class female athletes during my time in Japan. (I play competitive Ultimate Frisbee.) I hope my report will provide some interesting perspectives towards the sportswomen in Japan. Lastly, I would like to take this opportunity for JCCI for the scholarship to allow me to have a great one-year experience living and studying in Japan.”

Introduction

At the London Games in 2012, Japan’s women football team, Nadeshiko Japan, flew in premium economy class while their under-23 male counterparts flew in business class, generating much controversy about the unequal treatment. This was in spite of Nadeshiko Japan’s World Cup-winning performance in 2011. According to the Japanese Football Association, they reasoned that the men are professional players whereas the women are not.ⁱ They further reasoned that the male players were sponsored and hence were able to obtain flight upgrades from their respective sponsors whereas the women did not have access to such privileges.ⁱⁱ In the end, Nadeshiko Japan took home the silver medal and was rewarded with business class upgrades for their flight home by the association.ⁱⁱⁱ

In this essay, I investigate the image of Japanese women in the world of sports. I argue that the recent athletic successes and achievements of women athletes’ temporary mask existing social inequalities faced by women athletes in Japan. I examine my case through the elaboration of two factors – societal notions of femininity in Japan, and the media portrayal and commercialization of female athletes. I will look into these two factors and analyze how they contribute to the concealing of gender inequalities in the sporting world of Japan.

Participation of sports by Japanese women

Since postwar Japan, there is a significant increase in the number of medals won by Japanese female athletes in the Olympic games, at times even more than their male counterparts. For example, at the 2000 Sydney Games, Japanese women won 13 medals whereas the men won only five. Japanese female figure skater, Arakawa Shizuka, made history with her gold medal win at the 2006 Winter Games at Turin.^{iv} At the 2012 London Olympics, out of 38 medals won for Japan, the women athletes won 17.^v These medal achievements can be seen as a form of progress and improvement in the area of women’s sports in Japan.

Women’s sport has come a long way since its inception as a form of physical education in the Meiji period (Orlansky 2007, 76). The number of female athletes participating in the Olympics swelled since the first Japanese woman took part in the games in 1928. The numbers jumped significantly especially after Japan hosted their first Olympic games in 1964, from 61 participants to 156 participants in 2012.^{vi} From the figures, one can assume that the environment for sports participation and excellence is thriving for Japanese women. Yet, despite the many successes and achievements of Japanese female athletes and teams in recent years, issues stemming from gender inequality, such as Nadeshiko Japan’s flight controversy, continue to surface in Japan.

Societal Notions of Femininity in Japan

The introduction of sports through physical education during the Meiji period (1868–1912) was first and foremost a nation-building agenda. As with the Meiji government’s motive for Japan to modernize, sport was a tool to meet that goal (Kietlinski 2011, 20-21). Young men were trained to become physically fit and active while young women were taught physical activities that coincided with the “Good Wife, Wise Mother” (*Ryōsai Kenbo*) ideology (Ibid., 132). The “Good Wife, Wise Mother” ideology represented the ideal for womanhood in the East Asia such as Japan in the late 1800s and early 1900s. Women were expected to master domestic skills as sewing and cooking, as well as develop the moral and intellectual skills to raise strong, intelligent sons and daughters for the sake of the nation.

Japan’s forthcoming attitude and support towards women’s participation in sports were visible even before the pre-war years. Such reactions were fueled by intense nationalism in the late 1920s that led to increased opportunities for women to compete internationally (Ibid., 67). Although the main motive of sports participation was initially a modernizing tool, opportunities to compete at a high level became available to women in Japan steadily throughout the years. Since 1960 where the Olympics took on a more gender-equal approach by including more sports with women’s categories, Japan was almost always represented in those new categories (Ibid., 133).

Yet, even with those opportunities, sports in Japan have always been a male-centered domain (Tōmei, Iriguchi, Yamashina and Matsubara 2003, 447). The long history of male-centeredness in physical education and sports has left a permanent man vis-à-vis woman view as well as a strong prejudice against women doing sports in Japan. Due to the physiological differences in physical strength and build between men and women,

stereotypical views of women such as “doing active sports is impossible for females” and “doing sports is unfeminine” are deeply etched into Japanese society (Itani, Matsuoka and Matsuoka 1999, 2). Hence, female athletes are pressured to conform to gender stereotypes of femininity set by Japanese society beforehand, the root of which can be traced back to the late 1800s when the Meiji government propagated the *ryōsai kenbo* ideology.

Japan’s first female Olympic Gold medalist Maehata Hideko’s example illustrates the point on gender stereotypes. Maehata first won a silver medal in her maiden Olympic appearance in 1932. With that silver finishing, she became the second Japanese woman to win an Olympic medal and instantly became a national heroine. However, Maehata was intent on winning gold. Having just turned 18 years old right after the games, an age where most girls in Japan were already getting married, Maehata wavered between continuing her athletic endeavours or retiring for marriage. She received immense societal pressure to get married, having told that she had done enough by winning a silver medal for Japan. Instead, Maehata followed her heart and the urges from her family to continue her athletic career. Eventually Maehata won the coveted gold at the 1936 Berlin Games. The nation celebrated her win and anticipated her upcoming marriage with huge expectations (Kietlinski 2011, 69-73).

Maehata’s story is reflective of Japanese society’s mindset of women in the 1930s. Women were thought less of their capabilities as individuals, but more in terms of their gender and familial roles as a wife and mother. Such deep-rooted gender stereotypes have prevailed since modernization times and those efforts have restricted women’s free participation and continuation in sport. Till now, a sportswoman juggling between her career and family commitments is still a relatively new concept in Japan. For example, seven-time world Judo champion, five-time Olympic medalist, mother of two children and Japanese parliament member Tani Ryoko was a highly celebrated, popular and successful athlete in Japan during the 1990s. One of the most significant highlights in Tani’s career was winning her seventh straight gold at the World Championships in 2007, following the birth of her son. In 2011, she announced her retirement from competitive Judo to focus on her political career (Ibid., 119-120). While Tani’s personal experience represents a breakthrough from the past ideals of femininity, her case is exceptional and is not the norm for most women in Japan yet. This, in turn, reiterates the belief that women should stick to their societal roles as homemakers and caregivers instead.

Media portrayal and Commercialization of Female Athletes

Studies by scholars have identified the negative representations of female athletes in mass media and how the media contributed in the construction of oppression and marginalization against sportswomen (Thompson 2002, 117; Creedon 1994, 8). In addition, the act of women entering the male domain of sports threatens the established gender and sexual arrangements (Cahn 1994, 207-208). To counter this challenge of power, men re-establish their authority in

various ways. Mass media becomes a main outlet where men regulate the representations of sportswomen in such a way that enables them to reassert patriarchal dominance.

The story of pioneer track athlete and Japan’s first female Olympic medalist Kinue Hitomi is a definitive example. Her excellent sports achievements and Olympic win garnered her huge popularity in Japan as well as all over the world. But Kinue also received many criticisms about her career choice as a competitive track athlete and a sports journalist. In several interviews, Kinue explicitly turned down the idea of marriage (Frost 2010, 138). Her choice of remaining single indirectly challenged the Japanese family and femininity ideal prevalent in the 1920s and 1930s. Furthermore, her record-breaking achievements on the local and international level led the media to scrutinize her distinct physical attributes as masculine and unfeminine. The media subsequently speculated her gender, questioning if she was in fact a man (Ibid., 139, 144). Frost states that “Hitomi’s athletic success abroad implied that something was amiss with Japanese men” (Ibid., 143). This resulted in rising tension and anxiety among Japanese men whose masculinity in the male domain of sport was threatened by Kinue’s success in track and field sports.

Kinue was and is still regarded as the forerunner and role model for many female athletes in Japan. She rigorously promoted competitive sport for women with her writings and talks throughout her short lifetime (Ibid., 130). However, the negative representations in the media overshadowed the more important accomplishments in her life. The huge speculation, which many articles reported on, claimed that Kinue could only be a man to be that successful. By potentially labeling Kinue as a “man,” Japanese men, athletes and non-athletes alike, were able to come to terms with her achievements and differences from other Japanese women.

In general, women sports receive significantly lesser media coverage compared to men sports, which leads to the impression that women are absent in the world of sports (Thompson 2002, 117; Greendorfer and Kane 1994, 34). However, when women sports do receive coverage, the demeaning tone used in the media downplays women’s involvement to a less serious and trivialized level (Greendorfer and Kane 1994, 36). An example to illustrate this point is the study done by journalist Yamanaka Toshiko on the coverage of the 2000 Sydney Olympics across Japan’s three major newspapers. She noticed the belittling tones used by writers and commentators when reporting about women’s efforts in sports. She also indicated the excessive use of “flowery language” and cute nicknames to address the athletes instead of their names. The news reports were also more interested in the personal lives of female athletes, such as their marital status or motherhood, than their athletic careers (Yamanaka in Kietlinski 2011, 134-135). By trivializing their achievements, the media has made women athletes less threatening in the public eye.

From the examples given, even through different time periods, the media has been used as a patriarchal tool to oppress female athletes. By emphasizing on their

“femininity” and “sexuality,” the media creates a perceived difference between male and female athletes (Greendorfer and Kane 1994, 30). Such media portrayal of sportswomen reaffirms the status quo that male athletes are better and different from their female counterparts.

Greendorfer and Kane argue that although the presence of female athletes in the media represents some sort of social change, the traditional stereotypes of femininity still persists but in the modern form of feminized and sexualized portrayals (Ibid., 28).

As with the global trend of athlete endorsements, Japan is no stranger to this phenomenon. Kietlinski states that the public image of a sportswoman in Japan is based on three elements: the sport they play, their physical appearance and the success of the athlete (Kietlinski 2011, 130). Being a strong athlete in their own field of sport asserts a certain amount of popularity in Japan, as seen with the cases of Tani Ryoko and Kinue Hitomi. It is also extremely advantageous if the athlete is marketable in an attractive or ‘*kawaii*’ manner (Ibid., 131). A successful athlete who is physically attractive is more likely to land endorsement deals to sell commercial products.

Arakawa Shizuka shot to fame in 2006 when she won gold in figure skating at the Winter Olympic Games. Her performance won Japan’s only medal at the games. At the same time, Arakawa became the first Asian in the history of Winter Olympics to win the coveted gold in figure skating (Ibid., 116). This accomplishment intensified the attention she received while adding another milestone to the history of women sports and figure skating in Japan. After her win, an onset of commercial goods and services related to Arakawa specifically and figure skating in general became widely popular with the Japanese public.

For Arakawa, the three factors mentioned before fitted her situation perfectly. The combination of the feminine sport of figure skating, Arakawa’s relatively pleasant looks and her gold medal win skyrocketed her public image and popularity. The widely circulated images in the media and advertisements exhibited Arakawa, beautiful and poised, in her stylish and revealing costume worn during her gold medal routine. The photos, much like the sport itself, focused on visually appealing attributes that emphasized feminine grace and beauty. The use of such sexualized imagery in the media enforces the characteristics of femininity – “not just beauty but passivity, submissiveness, frailty and service,” within female athletes (Kietlinski 2011, 133-134).

Using Greendorfer and Kane’s argument, the media’s constant focus on feminine and sexualized attributes of Arakawa and figure skating affirmed the notion of traditional femininity apparent in Japanese society. Furthermore, while selling “conventional beauty and sexuality,” organizations capitalize on the celebrity status and achievements of athletes with the plain goal of making more money (Dworkin and Messner 1999, 354). Both the portrayal of Arakawa in the media as the ideal ‘product’ of femininity and the exploitation of her superstar status by capitalism reduced the impact of her achievement. This has

undoubtedly hindered the recognition of progress in women’s sports, the athlete’s personal success, and concealed issues of inequalities while maintaining gender stereotypes of female athletes in Japan.

Conclusion – How much further should female athletes go?

In this essay, I talked about the societal notions of femininity, the media portrayal and commercialization of female athletes in Japan as reasons for the persistent social disparities faced by female athletes despite their recent successes and achievements.

In the case of Japan, sport is still a male-centered domain. Though the increase in women’s participation in sports across time can be seen as a form of physical empowerment and social change, strong prejudice and bias against female athletes are still tough obstacles to overcome. The media also plays an active role in the construction of connotations with the images they display and in the way women’s sports is reported.

In a piece published by The Japan Times after the London Olympics in 2012, Japanese wrestler Yoshida Saori was awarded the People’s Honour Award by the Japanese government in recognition “for bringing hope and courage to society” with her three Olympic gold medals and 10 world championships titles.^{vii} The same award was given to Nadeshiko Japan last year for their inspirational performance at the World Cup whilst Japan was recovering from the 2011 Tōhoku Earthquake. Yoshida and Nadeshiko Japan’s recognition with the award is significant as both awardees are in an area of sport, soccer and wrestling, that is mostly perceived as masculine. This signifies a degree of headway made in women’s sports and society’s view on sportswomen as a whole in Japan.

The significant number of female athletes and teams that have emerged successful and visible through their achievements make up the voices of many struggling female athletes in Japan. Though ingrained views on gender roles, male dominance in the media and the highly commercialized images of popular female athletes momentarily masks away existing gender inequality issues, the women of Japan are showing no signs of stopping in the world of sports.

References

- Cahn, Susan K. 1994. *Coming On Strong: Gender and Sexuality in Twentieth-Century Women’s Sport*. New York: The Free Press.
- Creedon, Pamela J. 1994. Women, Media and Sport: Creating and Reflecting Gender Values. In *Women, Media and Sport: Challenging Gender Values*, ed. Pamela J. Creedon, 3–27. Thousand Oaks: Sage Publications.
- Dworkin, Shari L., and Michael A. Messner. 1999. Just Do... What? In *Revising Gender*, ed. Myra Marx Ferree, Judith Lorber, Beth B. Hess, 341–361. Thousand Oaks: Sage Publications.
- Frost, Dennis J. 2010. *Seeing Stars: Sports Celebrity, Identity, and Body Culture in Modern Japan*. Cambridge: Harvard University Press.

Greendorfer, Susan L., and Mary Jo Kane. 1994. Women, Media and Sport: Creating and Reflecting Gender Values. In *Women, Media and Sport: Challenging Gender Values*, ed. Pamela J. Creedon, 28–44. Thousand Oaks: Sage Publications.

Itani Keiko, Tomoko Matsuoka, and Hirotaka Matsuoka. September 1999. Amerika no Taiiku Supōtsu ni okeru Jendā Ekuitī no Shinten: NAGWS ni yoru Gendā Ekuitī Tebikisho wo Chūshin ni. *Kyōto Kyōiku Daigaku Kiyō* Ser. A, no. 95, 1–14, <http://ir.kyokyo-u.ac.jp/dspace/bitstream/123456789/3822/1/S007v95p1-14_itani.pdf> (accessed 21 July 2015).

Kietlinsky, Robin. 2011. *Japanese Women and Sport: Beyond Baseball and Sumo*. London: Bloomsbury Academic.

Orlansky, Robin. June 2007. Moving Forward: Sports and Gender in Modern Japan. *Graduate Journal of Asia-Pacific Studies* 5, no. 1, 71–83,

<<http://www.arts.auckland.ac.nz/webdav/site/arts/shared/Departments/asian-studies/gjaps/docs-vol5/Orlansky-vol5no1.pdf>> (accessed 21 July 2015).

Tōmei Yumi, Yutaka Iriguchi, Hanae Yamashina, and Hideki Matsubara. February 2003. Joshi Sakkā no Nichibeihikaku Kenkyū (II) – Nihon Joshi Sakkā no Rekishi to Genjō ni tsuite. *Ōsaka Kyōiku Daigaku Kiyō* 004 *Kyōiku Kagaku* 51, no. 2, 433–451, <<https://ir.lib.osaka-kyoiku.ac.jp/dspace/bitstream/123456789/1766/1/KJ512400433.pdf>> (accessed 21 July 2015).

Thompson, Shona M. 2002. Sport, Gender, Feminism. In *Theory, Sport & Society*, ed. Joseph Maguire and Kevin Young, 105–128. Amsterdam: Jai Press.

ⁱ Kharunya Paramaguru, "Why Are Some Olympic Women's Teams Flying Coach While the Men Fly Business?" TIME.com, July 20, 2012, <<http://olympics.time.com/2012/07/20/why-are-some-olympic-womens-teams-flying-coach-while-the-men-fly-business/#ixzz27lUXeCgK>> (accessed 21 July 2015).

ⁱⁱ Justin McCurry, "Japan's female athletes fly economy while men's team sit in business," The Guardian, July 19, 2012, <<http://www.guardian.co.uk/world/2012/jul/19/japan-female-athletes-economy-class>> (Accessed 21 July 2015).

ⁱⁱⁱ BBC News, "Japan's women footballers get Olympic flight upgrades," August 13, 2012, <<http://www.bbc.co.uk/news/world-asia-19248413>> (accessed 21 July 2015).

^{iv} Japan Olympic Committee, "Orinpikku Torin 2006 Nyūshō-sha," 25 Feb 2006, <<http://www.joc.or.jp/torino/result/winnerslist.html>> (accessed 19 July 2015).

^v Japan Olympic Committee, "Dai 30 Kai Orinpikku Kyōgi Taikai 2012/Rondon," "Japan Delegates Winner List – 2012," 24 June 2015, <<http://www.joc.or.jp/games/olympic/london/japan/winnerslist/>> (accessed 19 July 2015).

^{vi} 2012 figures taken from Japan Olympic Committee, "Rondon Orinpikku 2012 Nihondaihyō Senshudan," 2012, <<http://www.joc.or.jp/games/olympic/london/japan/>> (accessed 19 July 2015).

^{vii} The Japan Times Online, "Nation honors an athlete," October 26, 2012, <<http://www.japantimes.co.jp/text/ed20121026a2.html>> (accessed 19 July 2015).

《日本シンガポール協会よりお知らせです》

「アフタヌーン・ティ・サロン」を開催しました

7月7日(火)、東京六本木の在日シンガポール大使館にて、80名の参加を得て「アフタヌーン・ティ・サロン」を開催しました。「佐川 守正&比美子 愛のうた」コンサートは、夫妻ならではの息のあったハーモニーにより、日本のうた、ミュージカル・ナンバーをご披露いただきました。

つづいてダイニングルームに移り、英国やシンガポールでおなじみの「ハイティー」をお楽しみいただきました。お茶や軽食、スイーツの数々が供され、皆様思い思いにご歓談いただきました。会場を快く本会にご提供いただき、またおもてなしをご用意いただきましたチン大使ご夫妻、また設営などにご尽力いただきましたシンガポール大使館のスタッフの皆様にご心からお礼申し上げます。本誌を手にした方も、ご帰国されましたらお気軽にこのイベントにご参加ください。



熱演の佐川守正さん&比美子さん



軽妙なトークに、思わず笑みがこぼれます

出演者を囲んで
中庭にて



はい、こちらは「日本シンガポール協会」です！

「日本シンガポール協会」は1971年の設立以来、「シンガポール日本商工会議所(JCGI)」とも密接に連携し、日本とシンガポールとの経済協力、文化交流を深めるための活動をボランティア・ベースで行っています。シンガポールとの関係、交流を深めるため、ご帰国されましたら、あるいは今から協会の活動にご参加されませんか。ご入会を心からお待ちしています。連絡先は下記のとおりです。(2013年1月に、事務所は港区赤坂より港区芝に引っ越しました)



一般社団法人 日本シンガポール協会

〒108-0014 東京都港区芝 4-7-6 芝ビルディング 308

電話: 03-6435-3600 FAX: 03-6435-3602

E-mail: singaaso@singaaso.or.jp

ホームページ: <http://www.singaaso.or.jp/>

シンガポール日本商工会議所
事務局便り



《 8-9月 活動報告 》

観光・流通・サービス部会主催「シンガポール・マレーシア史跡視察会」

8月25日 観光・流通・サービス部会と第2工業部会共催で史跡視察会を開催いたしました。かつて日本軍が当地へ侵攻してきたルートをバスと散策で巡り、シンガポールとジョホールバルのそれぞれの日本人墓地では、献花と黙祷を捧げました。

第1工業部会/貿易部会共催「シンガポール史跡視察会」

8月31日に第一工業部会及び貿易部会との共催でシンガポール史跡視察会を行いました。日本人会史蹟史料部の白石様に各史跡のご解説をいただきながら、1995年にシンガポール政府によって建てられた11基の戦跡記念碑の一部を訪問致しました。シンガポール建国50周年の節目の年として、とても意義のある見学会かと存じます。参加者の皆様より、非常に知見が深まりましたとフィードバックをいただきました。

金融・保険部会主催講演会 「AEC (ASEAN経済共同体)の現状と意義 ～欧州連合との比較から」

9月3日(木)には、金融・保険部会主催講演会による講演会「AEC (ASEAN経済共同体)の現状と意義～欧州連合との比較から」を開催しました。今回は、国立シンガポール大学公共政策大学院教授のRazeen Sally氏と、同大学院兼任教授の、田村 耕太郎 氏(元参議院議員、元内閣府大臣政務官(第一次安倍内閣))を講師にお招きし、第一部ではSally教授によるプレゼンテーションと、第二部では田村氏をファシリテーターにお迎えした対談形式にてご講話を頂きました。AECに関しては、現状あまり進展はなく10カ国の集まりにすぎないといった現状分析や、EUと比べての市場統合の難しさやその将来像などを、データに基づき、アカデミックな観点から冷静かつ率直にご解説を頂きました。ご参加者からも多くのご質問を頂き、活発な質疑応答となりました。

《 2015年10月 行事予定 》

開催日	開催区分	イベント名	時間・場所
10月2日(金)	部会	運輸・通信部会・第2工業部会共催 「Singapore Maritime Gallery見学会」	15:15-17:00 Singapore Maritime Gallery
10月2日(金)	部会	第1工業部会 懇親ゴルフ	12:00-21:00 Sentosa Golf Club
10月8日(木)	基金	第2回留学生制度委員会 「早稲田大学留学生選考会」	14:30-17:00 JCCI事務局 会議室
10月15日(木)	懇談・その他	JCCI無料経営相談窓口	14:00-16:00 JCCI事務局 会議室
10月21日(水) -10月25日(日)	視察	2015年度 海外視察 「トルコ・イスタンブール視察団」	イスタンブール
10月29日(木)	部会	第1工業部会 「ジュロンシップヤード見学会」	13:00-15:30 Jurong Shipyard @ Tuas

月報

Oct, 2015



(左：東間様、右：中川様)

<編集後記>

シンガポールに来て早いもので5カ月が経過しました。幸運にもその間に建国50周年と総選挙というこの国にとっての大きな節目を体験させていただきました。建国50周年イベントはテレビで見せていただき、陸海空軍の統制のとれたパレードやショー、観衆の赤一色の光景に少しの違和感とシンガポール人の愛国心を感じました。先日の総選挙では、与党の人民行動党(PAP)が89議席中83議席を獲得、圧勝に終わりました。PAPは安定多数を確保、今後4年間リー・シェロン首相のもとで引き続き政権を担当することになり、シンガポールが独立した1965年以来、継続して政権を担っていきます。

世界にはさまざまな国があり、その国々で価値観や常識が異なるということ、頭でわかることと実際にその国で生活して体験してみるのでは、肌で感じる分ずいぶん違うものです。私ごとですが、先月より妻と子供(小学生と幼稚園)が来星しました。日常の生活の中で、愉快的なこと、不愉快的なこと、当たり前が当たり前じゃないことなど、家族がみんな毎日新しい発見をしています。また、日本を離れてみて初めて日本の素晴らしさも実感しています。海外での生活は大変なことがたくさんありますが、きっと子供たちにとっていろいろな考え方や価値観があるということを感じることができることは大きな財産になると思っています。

最後になりますが、ご執筆者の皆様には、お忙しい中ご寄稿いただきましたことをこの場をお借りして心より御礼申し上げます。

(カジマ オーバーシーズ アジア 中川)

<10月号担当 広報委員紹介>

○名前 東間 謙
○出身 東京都
○在星歴 2011年1月～
○会社名 シンガポール三菱倉庫会社
○仕事内容 国際輸送(航空貨物)
○趣味 食べること、飲むこと
○シンガポールのお気に入り 私の気に入りはイーストコーストパークです。近所に住んでいることもあり、朝散歩したり、家族でサイクリングやエクストリームパークで遊んだり、何度行っても飽きないです。もちろん、汗をかいた後は海辺でキンキンに冷えたタイガービールが欠かせません。
○月報読者の皆様へ
"月報"は、情報のデジタル化が進む中、アジアの先進国シンガポールで、敢えて紙媒体の冊子という昔から変わらぬ形で、時間をかけて吟味してから、会員企業の皆様へ向けた情報を発信しております。他のメディアとは一味違う記事を是非お楽しみ下さい。

○名前 中川 琢朗
○出身 兵庫県
○在星歴 5カ月
○会社名 カジマ オーバーシーズ アジア
○仕事内容 営業
○趣味 子供と遊ぶこと、食べ歩き、旅行(国内では特に温泉)、格闘技観戦、スポーツジム
○シンガポールのお気に入り ポタニックガーデン、ホーカー
○月報読者の皆様へ
いつも購読いただきありがとうございます。難しい議題のみでなく、身近なトピックとわかりやすい内容をお届けできるよう心掛けていきたいと思っております。



発行

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY, SINGAPORE
10 Shenton Way #12-04/05 MAS Building Singapore 079117
Tel: 6221-0541 Fax: 6225-6197
E-mail: info@jcci.org.sg
Web: <http://www.jcci.org.sg>

印刷

TOH-SHI PRINTING SINGAPORE PTE LTD
4 Ayer Rajah Crescent, Singapore 139960
Tel: 6775-2555 Fax: 6775-1661

☆☆JCCI Eメール送信サービスのお知らせ☆☆

シンガポール日本商工会議所ではセミナー情報や、サービス・新製品等のビジネス情報を
弊所メーリングリストを使用し、会員企業の皆様にお届けするサービスをご提供しております。

(2014年12月時点 1920名の方にご登録して頂いております)

Eメール送信サービス 1回

SGD 200 (GST 込み)

(※会員企業様のみ利用可能とさせていただきます)

ご利用をご希望の方は「info@jcci.org.sg」(担当: Ms. Doris)まで、

下記必要事項を明記の上、お申し込み下さい。

- ①希望送信内容 ※原稿はソフトコピー(500KB以下、PDF)にてご提出下さい。
- ②希望送信日 ※余裕をもって、お申し込み下さい。(土日・祝日を除く)
- ③支払方法 ※現金・小切手・GIROのいずれか

【 お申込みから配信までの手順 】

お申込み頂いた後、事務局よりお申込確認用紙・ご請求書を送付致します。

お支払をお済ませいただき、テストメールをご確認頂きました後、配信となります。

皆様からのお申込みをお待ちしております。

シンガポール日本商工会議所事務局 担当: Doris (Ms)
10 Shenton Way, #12-04/05 MAS Building, Singapore 079117
TEL: 6221-0541 FAX: 6225-6197 E-mail: info@jcci.org.sg



会員データベース 訂正・変更記入フォーム

会員データベース登録内容に訂正・変更がございましたら、下欄にご記入の上、事務所まで FAX また E メールにてご連絡頂きますよう、御願ひ申し上げます。

注：*必ず会社名と E メールはご記入下さい。

会社名(日)			
会社名(英)*			
旧代表者名(日)			
新代表者名(日)		新代表者名(英)	
E-MAIL*			

役職(英)		役職			
Address					
TEL:		業務内容			
FAX:					
WEB:					
日本人社員数		総従業員数			
変更日		年	月	日	より

緊急連絡 E メール：

その他

--

Fax: 6225 6197

担当：ドリス(doris@jcci.org.sg)

